

2019 年度自己点検・評価書

2020 年 4 月

摂南大学薬学部

目 次

1	教育研究上の目的と三つの方針	1
	[現状]	1
	[教育研究上の目的と三つの方針に 対する点検・評価]	} (『項目』ごと) . . . 9
	[今後の予定]	
2	内部質保証	10
	[現状]	10
	[内部質保証に対する点検・評価]	} (『項目』ごと) . . . 13
	[今後の予定]	
3	薬学教育カリキュラム	14
	3-1 教育課程の編成	14
	[現状]	14
	[教育課程の編成に対する点検・評価]	} (『項目』ごと) . . . 17
	[今後の予定]	
	3-2 教育課程の実施	18
	[現状]	18
	[教育課程の実施に対する点検・評価]	} (『項目』ごと) . . . 31
	[今後の予定]	
	3-3 学修成果の評価	32
	[現状]	32
	[学修成果の評価に対する点検・評価]	} (『項目』ごと) . . . 35
	[今後の予定]	
4	学生の受入れ	36
	[現状]	36
	[学生の受入れに対する点検・評価]	} (『項目』ごと) . . . 36
	[今後の予定]	
5	教員組織・職員組織	40
	[現状]	40
	[教員組織・職員組織に対する点検・評価]	} (『項目』ごと) . . . 46
	[今後の予定]	
6	学生の支援	47
	[現状]	47
	[学生の支援に対する点検・評価]	} (『項目』ごと) . . . 55
	[今後の予定]	

7	施設・設備		56
	[現状]	56
	[施設・設備に対する点検・評価]	} (『項目』ごと)	60
	[今後の予定]		60
8	社会連携・社会貢献		61
	[現状]	61
	[社会連携・社会貢献に対する点検・評価]	} (『項目』ごと)	70
	[今後の予定]		70

1 教育研究上の目的と三つの方針

【基準 1-1】

薬学教育プログラムにおける教育研究上の目的が、大学又は学部の理念及び薬剤師養成教育として果たすべき使命を踏まえて設定され、公表されていること。

注釈：「薬学教育プログラム」とは、6年制におけるプログラムを指す。複数学科を持つ場合は、教育研究上の目的を学科ごとに定めること。

【観点 1-1-1】教育研究上の目的が、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズを反映したものとなっていること。

【観点 1-1-2】教育研究上の目的が、学則等で規定され、教職員及び学生に周知されるとともに、ホームページ等で社会に公表されていること。

〔現状〕

摂南大学（以下、本学）薬学部（以下、本学部）の教育研究上の目的は、「高い倫理観、心豊かな人間性、実践的能力を備え、わが国の医療の進化、健康・福祉の増進、生活環境の保全に貢献する薬剤師を養成することを目的とする」である。

この教育研究上の目的は、次の3つの考えに基づき設定されている。

1) 教育研究上の目的のうち、「高い倫理観、心豊かな人間性、実践的能力を備えた薬剤師を養成する」:

中央教育審議会答申「薬学教育の改善・充実について（平成16年2月18日）」および学校教育法第87条「臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とする」を反映させている。

2) 教育研究上の目的のうち、「健康・福祉の増進、生活環境の保全に貢献する薬剤師を養成する」:

学校法人常翔学園（以下、本学園）の建学の精神『世のため人のため、地域のために「理論に裏付けられた実践的技術をもち、現場で活躍できる専門職業人の育成」を行いたい』および本学の教育の理念「建学の精神に則り、全人の育成を第一義として、人間力・実践力・統合力を養い、自らが課題を発見し、そして解決することができる知的専門職業人を育成する」を反映させている。

3) 教育研究上の目的のうち、「実践的能力を備え、わが国の医療の進化に貢献する薬剤師を養成する」:

医療技術の発展や医薬品の創製・適用における科学技術の進歩および薬剤師の職責の変化により、薬剤師に対する社会からの要請（ニーズ）が刻一刻と変革していることを反映させている。

教育研究上の目的が、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズを反映したのものになっていることを定期的に検証するため、表1-1に示した機会を通して情報

をリアルタイムかつ積極的に収集している。必要に応じて薬学部長の指示により、各種委員会および学部長主管のワーキンググループを立ち上げ、学部としての意思を決定している。

学士力アセスメント委員会では学士力アセスメント・プログラムを策定・運用している。このプログラムは、学生達のディプロマ・ポリシーへの到達度を測定するために、学修成果をどのように評価するかを定めた基本的な方針であるアセスメント・ポリシーに基づいて作成したアセスメント・ツリーの具体的な運用を示したものである。また、専門職連携教育委員会、アドバンスト OSCE ワーキンググループ等が医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズの変化に対応すべく活動するとともに、その改善に資する実効性のある最新の教育・評価方法の積極的な導入を試みている。例えば、専門職連携教育委員会では、本学看護学部生と共同で、討議を含めた演習または医療施設での実習を実施することで、薬学部生が互いの職能や連携することの必要性を理解し、適切な医療を実践する基盤を構築できるように図っている。また、アドバンスト OSCE ワーキンググループでは、6年次生の臨床実務実習事後演習を通して、薬剤師としての職能を十分に発揮するための実践力を備えているかを測定するための演習を2020年度（薬学教育モデル・コアカリキュラム平成25年度改訂版を適用した初年度学生が6年次生となる年度）から開始する予定である。なお、本年2月に4年次生を対象にトライアルを実施し、本演習により測定が可能であることを確認している。これらの委員会及びワーキンググループの成果物は、教授会の議を経た後、本学部の教育目標や学習方略（LS）の改善に資するほか、学部長を通じて学長の諮問機関である部長会議（構成員：学長、全学部の学部長、教務部長、学生部長、就職部長等）で説明され、「教育研究上の目的」、「三つのポリシー」および「アセスメント・ポリシー」が医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会からの要請（ニーズ）から逸脱していないかを検証し、必要な改訂を提案・実施している。

以上のことから、本学部の「教育研究上の目的」は、本学の教育の理念および薬剤師養成に課せられた基本的使命を踏まえて設定され、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズを的確に反映していると考えている（図1-1）。

「教育研究上の目的」は、摂南大学学則に規定され、それが掲載された学生便覧および履修申請要領を学生、教員、事務職員に配付して周知を図っている。加えて、教員、事務職員に対しては、全ての教職員が参加する「FD・SDフォーラム」を通して周知を図っている。さらに、社会に対しては本学のホームページで広く公表している。

表 1-1 薬剤師養成に課せられた使命、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズの収集（本学の取り組み）

<p>「認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ」において、臨床に従事する薬剤師の生の声を収集している。2015（本学部の薬学教育評価機構による第1期分野別認証評価の評価年度）～2019年度においては、11人の教員が恒常的（計19回）にタスクフォースとして参加した。</p>
<p>「臨床実務実習における実習施設訪問」を通して、臨床に従事する薬剤師の生の声を収集している。</p>
<p>日本薬学会が主催する「薬学教育者のためのアドバンスワークショップ（2015年度から、若手薬学教育者のためのアドバンスワークショップ）」において、各大学で実施している先駆的な教育に関する情報を収集している。2015～2018年度において、2人の教員が恒常的（計5回）にタスクフォースとして参加した。他の学会等が主催する同様の企画も有効活用している。</p>
<p>日本薬学会が主催する「全国学生ワークショップ」において、学生ワークショップに参加した6年次生より、“臨床実務実習を終え、6年制薬学教育に望むこと”や“卒業後に取り組んでいきたいこと”など、生の声を収集している。2015～2018年度において、2人の教員が恒常的（計5回）にタスクフォースとして参加した。</p>
<p>薬学教育評価機構の理事会や同機構の各種委員会を通して、薬学研究および教育の在り方に関する情報を収集している。1人の教員が同機構理事、別の1人の教員が国際対応委員会委員として活動している。</p>
<p>薬学教育協議会の「薬学教育者ワークショップ実施委員会」を通して、薬学教育の在り方に関する情報を収集している。1人の教員が同委員会委員として活動している。</p>
<p>「薬学実務実習に関する連絡会議（文部科学省）」等を通して、薬学教育に課せられた使命等を把握している。本学部と看護学部の事務組織を統括する枚方事務室長が出席していたが、2019年度は行っていないので、今後、出席することが望まれる。</p>
<p>「製薬企業等への訪問」を通して、産業界からのニーズを収集している。各教職員が日々の業務の一環として行っている。</p>

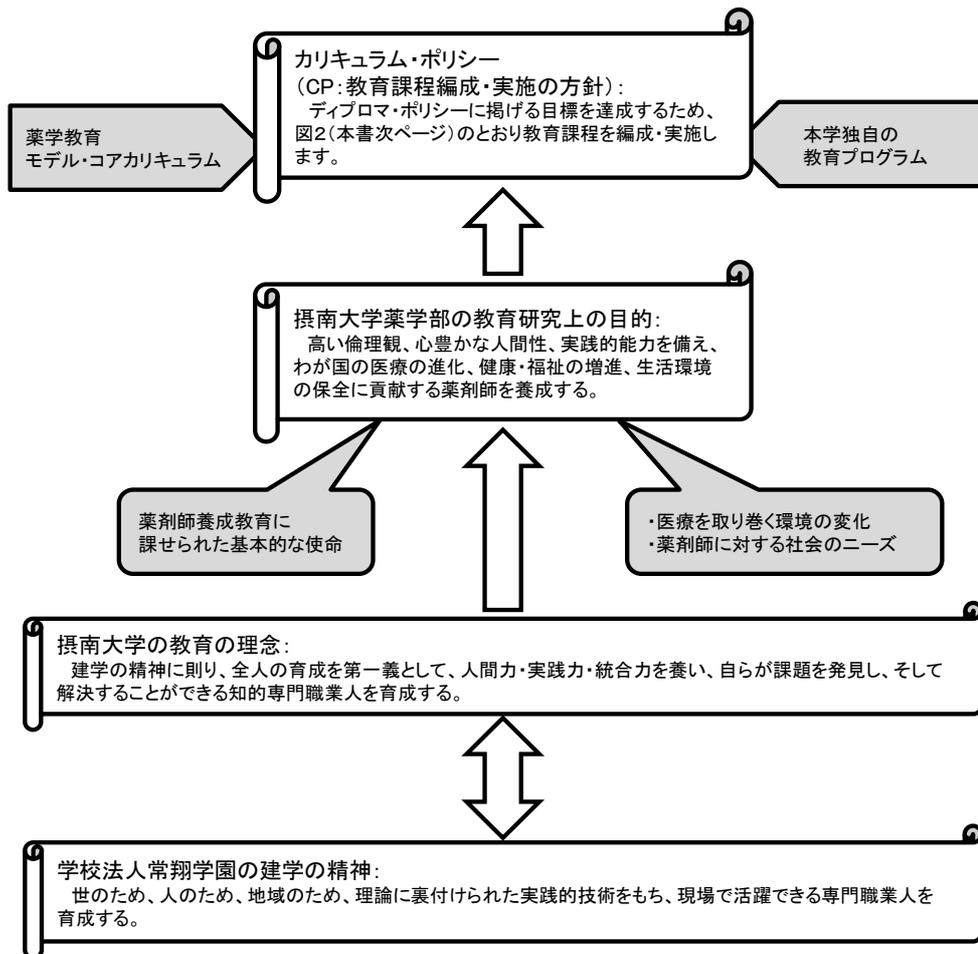


図 1-1 摂南大学薬学部教育研究上の目的とカリキュラム・ポリシー

【基準 1-2】

教育研究上の目的に基づき、三つの方針が一貫性・整合性のあるものとして策定され、公表されていること。

注釈：「三つの方針」とは、学校教育法施行規則第165条の2に規定されている「卒業の認定に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」及び「入学者の受入れに関する方針」を指す。なお、それぞれこれらの策定及び運用に関するガイドラインに記載されている「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）と同じ意味内容を指すものである。

【観点 1-2-1】卒業の認定に関する方針では、卒業までに学生が身につけるべき資質・能力が具体的に設定されていること。

注釈：「卒業までに学生が身につけるべき資質・能力」は、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性を持って多様な人々と協働する態度等を指す。

【観点 1-2-2】教育課程の編成及び実施に関する方針では、卒業の認定に関する方針を踏まえた教育課程編成、当該教育課程における教育内容・方法、学修成果の評価の在り方等が具体的に設定されていること。

【観点 1-2-3】教育課程の編成及び実施に関する方針は、学習の質を重視し、学習・教授方法及び成績評価のための課題が意図する成果のために想定された学習活動に整合するように設定されていることが望ましい。

【観点 1-2-4】入学者の受入れに関する方針では、卒業の認定に関する方針並びに教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえ、どのような学生を求め、多様な学生をどのように評価・選抜するか等が具体的に設定されていること。

【観点 1-2-5】三つの方針が、教職員及び学生に周知が図られるとともに、ホームページ等で社会に公表されていること。

〔現状〕

本学部には「教育研究上の目的」に基づき、「8つの資質」からなる卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：図 1-2）が設定されている。「8つの資質」はそれぞれ、①社会的責任と使命、②コミュニケーション、③科学の知識の活用、④情報の収集と評価、⑤地域および他職種との連携、⑥薬物療法における実践的能力、⑦多角的な観察と解析、⑧生涯にわたる自己研鑽、キャリア形成と教育能力、である。これらの資質には必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性を持って多様な人々と協働する態度等が含まれている。「8つの資質」は、具体的な「32の能力」に分けられている。そして、「32の能力」の修得により「8つの資質」が修得でき、卒業が

認定される。

本学部では、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標の達成、すなわち「8つの資質」を修得するために教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー：図1-2）が設定されている。「8つの資質」を修得するために明示された「32の能力」を修得できるように、段階的にパフォーマンスレベルが向上する順次性のある構成になっている（学習成果基盤型教育（Outcome-based education:OBE））。学則上、それぞれの科目を「教養科目」、「基礎科目」、「キャリア形成科目」および「専門科目」に大別しているが、「8つの資質」を意識しながら学習できるように、カリキュラム・ツリーを作成するとともに、科目ごとの修得レベル「卒業目標マトリックス」を設定・可視化している。また、本学部では、ディプロマ・ポリシーの達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果をどのように評価するかを定める基本的な方針（アセスメント・ポリシー）が設定されている。これに基づきアセスメント・ツリーを作成するとともに、学士力アセスメント・プログラムを策定および運用し、最終的には修得単位数のみによらない、ディプロマ・ポリシーへの到達による卒業判定、学年毎の目標パフォーマンスによる進級判定の実施を計画している。

本学部では、ディプロマ・ポリシーに掲げる「8つの資質」と「32の能力」を身につけるために、カリキュラム・ポリシーを策定しており、このカリキュラム・ポリシーを基に順次性のある体系的な教育プログラム（学習成果基盤型教育）を組み立てている。各科目がどの資質・能力の修得に必要であるのか、科目ごとの能力修得の到達レベルとともに、卒業目標マトリックスに記載している。また、目標とする学習成果ごとに、教育内容・方法・評価を構築し、その内容をシラバスに記載し、科目ごとに学習成果と内容・方法・評価が適切であるか否かを適宜審査している。さらに、学生からの授業アンケートとそれに対する教員コメントの収集と学内公開を促進することで、必要に応じて教授方法の修正を図っている。

本学部の入学者の受入れに関する方針「アドミッション・ポリシー」は、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえ、求める学生の資質を具体的に設定している。学力試験、適性試験をはじめとして、大学入試センター試験、面接、学修計画書、小論文、高等学校調査書、英語の資格検定試験の結果などを入試毎に組み合わせて評価することで、アドミッション・ポリシーに合致する多様な学生を評価・選抜している。例えば2020年度A0入試（2019年9～10月に実施）では、2次選考の際、実技試験として化学実験、実験結果に基づくグループ討議、さらに基礎学力および医療人を目差す者としての資質・能力を問う口頭試験を実施している。

三つの方針は履修申請要領に掲載されており、在学生には「新入生ガイダンス（1年次）ならびに履修ガイダンス（2～6年次）にて、教員・事務職員には「FD・SDフォーラム」にて、その内容の周知が図られている。また、オープンキャンパスでの説明や、大学案内およびホームページへの掲載を通して広く社会に公開している。

卒業時到達目標(ゴール)：

高い倫理観、心豊かな人間性、実践的能力を備えた薬剤師として、わが国の医療の進化、健康・福祉の増進、生活環境の保全に貢献できる能力を有する。

ディプロマ・ポリシー(DP:卒業認定・学位授与の方針)：

本学科の課程を修め、所定の単位を修得したうえで、次の要件を満たした者に学士(薬学)の学位を授与します。

■社会的責任と使命

〔DP1〕医療を提供する者としての社会的責任と使命を強く自覚し、常に人々の生命、健康、尊厳を守る意思を示す。

■コミュニケーション

〔DP2〕情報を的確に伝達できる説明および表現能力を身につけているとともに、コミュニケーションを通じて豊かな人間関係を構築する能力を有している。

■科学の知識の活用

〔DP3〕医薬品の性質を理解し、薬物治療を科学的な視点から支える。

■情報の収集と評価

〔DP4〕薬物治療の実践に必要な科学に裏付けられた情報および患者からの身体的情報を収集し、評価する技能を有している。

■地域および他職種との連携

〔DP5〕地域の中で、住民および他職種と連携し、健康と福祉の維持・増進、生活環境の保全、科学知識の啓蒙を司る専門家としての基本的な能力を有している。

■薬物療法における実践的能力

〔DP6〕患者の様々な病態における薬物療法を総合的に評価し、医薬品の供給、調剤、服薬指導、処方設計の提案、安全性や有効性を担保するなどの薬学的管理を実践する能力を有している。

■多角的な観察と解析

〔DP7〕医療の進歩の一端を担うため、多角的な視野で医療を含む自然現象を観察し、解析する基本的な能力を有している。

■生涯にわたる自己研鑽、キャリア形成と教育能力

〔DP8〕医療の進歩を知り、薬剤師に対する社会の要請に応えるため、自らの適性に応じた職業を選択し、生涯にわたって自己研鑽を続け、後進を育成する意欲を有している。

カリキュラム・ポリシー(CP:教育課程編成・実施の方針)：

ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するため、次のとおり教育課程を編成・実施します。

<1 年次>

■基礎学力を補完し「8つの資質」の修得に共通する教養を得るために、薬学を学ぶうえで必須な学習を開始し、広い視野を身につけ様々な分野で活動する基盤を作るプログラムを実施する。これらの実現のために、「薬剤師になるために」、「早期体験学習」、各教養科目などを配置する。

<1~6 年次>

■社会的責任と使命

「社会的責任と使命」を身につけるため、自己のあり方と他者との関わりを考えるプログラムを実施する。「患者安全」、「臨床心理学」、「応用薬学実習」などの科目を配置するとともに、課外活動にも取り組む。

■コミュニケーション

「コミュニケーション」を身につけるため、グローバル化への対応や自らの役割に基づいた行動を考えるプログラムを実施する。これらの実現のため、各種語学科目、「医療英会話」、「臨床心理学」、「グローバルコミュニケーション」などの科目を配置するとともに、課外活動にも取り組む。

■科学の知識の活用

「科学の知識の活用」を身につけるために、自然科学の知識を補完し、薬学の基礎および専門知識を修得するプログラムを実施する。これらの実現のため、「基盤演習」などの各種演習科目、「化学系薬学実習」などの実習科目を配置する。

■情報の収集と評価

「情報の収集と評価」を身につけるために、自然科学や臨床における情報の測定、収集、解析能力を修得するプログラムを実施する。これらの実現のため、「患者安全」、「患者コミュニケーション」などの科目を配置する。

■地域および他職種との連携

「地域および他職種との連携」を身につけるために、地域における薬学と薬剤師の役割を理解するプログラムを実施する。これらの実現のために、「セルフメディケーション演習」などの各種演習科目、「生物・衛生系薬学実習」などの実習科目を配置する。

■薬物療法における実践的能力

「薬物療法における実践的能力」を身につけるために、疾病の成因および薬物治療を理解し、薬物の構造的特徴や剤形から体内動態を予測するプログラムを実施する。これらの実現のために、「カルテ読解演習」、「薬学臨床実習事後演習」などの演習科目、「医療系薬学実習」などの実習科目を配置する。

■多角的な観察と解析

「多角的な観察と解析」を身につけるために、情報の測定、収集、解析をするための知識と技能を修得し、薬学研究を学び、研究に必要な態度を修得するプログラムを実施する。これらを実現するために、「DI 演習」などの演習科目、「薬学研究」などの科目を配置する。

■生涯にわたる自己研鑽、キャリア形成と教育能力

「生涯にわたる自己研鑽、キャリア形成と教育能力」を身につけるために、人や社会の育成について議論し、自己研鑽を図るプログラムを実施する。これらの実現のために、「教育学」、「キャリア形成」などの科目を配置するとともに、課外活動にも取り組む。

<5~6 年次>

■「8つの資質」を統合した能力を身につけるには、4年次に「プレファーマシー実習」、「フィジカルアセスメント実習」、「実践薬学」などで獲得したパフォーマンスレベルをさらに向上させる必要がある。5~6年次では、本物の場で繰り返しパフォーマンスを発揮し、統合的な能力が定着する教育プログラム「薬学研究」、「薬学臨床実習」、「アドバンス臨床薬学」などの科目を配置する。

アドミッション・ポリシー(AP:入学受入れの方針)：

本学科のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを理解し、次に掲げる知識・技能・意欲などを備え、入学後は学修・課外活動に主体的に取り組む人を求めます。

■知識・理解・思考・判断

①化学を基本とする理科学科目だけではなく、数学・語学などに対する高等学校での学習を基盤とした知識を活用する力を有している。

■思考・判断・関心・意欲・態度・技能・表現

②豊かな人間性を重視する価値観を基盤とした、自らの活動事例を表現できる力を有している。

■知識・理解・思考・判断・関心・意欲・態度・技能・表現

③高等学校の学習課程に限らない様々な学習に対して強い興味を示し、積極的な態度によって習得する力を有している。

入学選抜の実施にあたっては、学力試験、適性検査をはじめとして、大学入試センター試験、面接、学修計画書、小論文、高等学校調査書、英語ほかの資格検定試験の結果などを入試毎に組み合わせて評価します。

図 1-2 本学部の三つのポリシー

【基準 1-3】

教育研究上の目的及び三つの方針が定期的に検証されていること。

注釈：「検証」は、医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズの変化を調査した結果等を踏まえて行うこと。

[現状]

前述した通り「教育研究上の目的」と「三つの方針」についての定期的な検証を次の体制で行っている。

- 1) 表 1-1 に示す機会を通して、薬剤師養成に課せられた使命、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズに関する情報を収集し、必要に応じて薬学部長の指示により、各種委員会および学部長主管のワーキンググループを立ち上げ、教授会の議を経て学部としての意思を決定している。
- 2) 学士力アセスメント委員会や薬学部教務委員会等でカリキュラム内容が学習者の学習の質の向上に合致しているかを検証し、教授会の議を経てカリキュラムの補完および変更を実施している。
- 3) 「教育研究上の目的」と「三つの方針」の変更は、学部長を通じて学長の諮問機関である部長会議に上程され、決定される。これまでに、以下の通り、2年に1回程度、検証され、必要に応じて改定されている。
 - ① 制定：2012年度
 - ② 検証・改訂：2013年度、2016年度、2017年度

[教育研究上の目的と三つの方針に対する点検・評価]

1. 現状に記載の通り、基準 1-1 に十分に適合している。
2. 現状に記載の通り、基準 1-2 に十分に適合している。
3. 現状に記載の通り、基準 1-3 に十分に適合している。

<優れた点>

1. 認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップに複数の教員が積極的にタスクフォースとして参加することにより、参加者である薬剤師の現場における生の声をより正しく、より多く収集できていること。【基準 1-1】
2. 学修成果を可視化するアセスメント・ポリシーを定め、アセスメントツリーで具体的な運用を可視化することにより、三つの方針のうちカリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーが形骸化しないように努力していること。【基準 1-2】
3. アドミッション・ポリシーに合致する多様な学生を選抜する目的で、AO 入試やその他入試における面接選抜などを入試ごとに組み合わせて評価できるように、選抜方法を設定していること。【基準 1-2】

<検討を要する点>

1. 特になし

[今後の予定]

1. 薬学教育モデル・コアカリキュラム平成 25 年度改訂版を適用した初年度学生(2015 年 4 月入学)が卒業する翌年度(2021 年度)以降に見直しを行う。

2 内部質保証

【基準 2-1】

教育研究上の目的及び三つの方針に基づく教育研究活動について、自己点検・評価が適切に行われていること。

【観点 2-1-1】自己点検・評価が組織的かつ計画的に行われていること。

注釈：必要に応じて外部委員又は当該学部の6年制課程の卒業生を含むこと。また、本機構の評価を受審する時だけでなく、計画的に実施されていること。

【観点 2-1-2】自己点検・評価は、教育研究活動に対する質的・量的な解析に基づいていること。

注釈：「質的・量的な解析」の例示。

- ・ 学習ポートフォリオ等を活用した学習達成度
- ・ 卒業の認定に関する方針に掲げた学修成果の達成度
- ・ 在籍（留年・休学・退学等）及び卒業状況（入学者に対する標準修業年限内の卒業者の割合等）の入学年次別分析等

【観点 2-1-3】自己点検・評価の結果がホームページ等で社会に公表されていること。

〔現状〕

本学部の自己点検・評価を組織的かつ計画的に行うため、「学部教育評価委員会」を立ち上げ、同委員会の役割をより明確にするため、2019年度、「学部自己点検・評価委員会」に名称変更した。

「学部自己点検・評価委員会」は、毎年度、薬学教育評価の基準・観点を基本とした評価項目について学部教育を質的・量的に検証し、改善計画をたて、学部内の各委員会に対応を要請している。本委員会は学部レベルでの自己点検評価を管理・統括し、学部執行部や他の委員会（教務委員会や実務実習委員会等）に対してPDCAサイクルの循環を促す役割を担っている。委員の重複はあるものの、他の委員会からは独立した存在として働き、各委員会のPDCAサイクルの遂行を監督する役割も担っている。2019年度、表2-1に示す改善計画等を各種委員会に要請した。なお、2019年度の委員は学部教員と職員のみで編成されており、外部委員や卒業生は含まれていない。外部委員等による自己点検・評価の検証を2020年度に予定している。

本学では、2010および2015年度に自己点検・評価を実施し、その結果を本学ホームページで公開している。2019年度以降は、毎年度、自己点検・評価を実施し、公開する予定である。

表 2-1 2019 年度に学部自己点検・評価委員会から各種委員会に要請した改善計画

委員会等	要請した改善計画
①教務委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2019 年度の学士カアセスメント委員会の検証結果に基づいて、アセスメント・ポリシーの運用が可能なカリキュラムの改善を進めていく。 ・ 2020 年度シラバスを用いて、再受験対象科目の評価がどのようになっているのかを検証し、問題がある科目を抽出する。例えば、期末テストのみでの評価になっていない場合、再受験者は定期試験 100%で評価するなど、2021 年度シラバスでは記載を改める。 ・ 1 名の専任教員に対して学生数が 10 名以内になっていない。教員数と入学定員の適切性（目的とする教育に必要な教員数並びに適切な教育のための学生数）を継続的に検討する。 ・ 授業負担をあわせて、演習等の方略の詳細情報も収集し、科目運営方法の工夫による授業担当時間数の削減を検討する。
② 学士カアセスメント委員会	<p>2019 年度、学士カアセスメント委員会にて、各科目の学習目標のレベルに適切な課題や評価基準が設定されているかを試験的に検証する予定である。その結果を確認し、必要に応じて修正した上で、2020 年度、同様の検証を行う。なお、本検証については、学士カアセスメント委員会にて行うか、教務委員会にて行うかは、今後、決定する。</p>
③ 自己点検・評価委員会	<p>2020 年度から外部委員による自己点検・評価を行うため、その候補者（薬剤師として働いている卒業生、薬剤師以外の医療関係者等、2020 年度は 3 人程度、謝礼あり）を選定する（学部長承認→教授会報告→学内決裁を経て、確定）。</p>
④ 臨床準備教育運営 WG	<p>1～3 年次生の教育評価への「臨床準備教育における概略評価表<近畿地区版>」の活用を検討する。</p>
⑤ 学部入試制度改革戦略委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般入試および大学入試センター試験利用入試では、医療者の資質を測定するための面接試験が行われていない。面接試験、調査書等を含めて、医療者の資質を測定するための試験方法の導入を検討する。 ・ 各種入学試験を通して入学した学生の学業成績や修学状況を確認し、入学試験の適切性を検証する。
⑥ 学部長及び教務委員会委員長	<p>授業担当時間数の教員毎のばらつきが大きい。職階毎の授業担当時間数のばらつきを小さくすることを検討する。</p>

【基準 2-2】

教育研究活動の改善が、自己点検・評価結果等に基づいて適切に行われていること。

注釈：「自己点検・評価結果等」の「等」とは、行政機関、認証評価機関からの指摘事項を含む。また、自己点検・評価の結果等を教育研究活動に反映する体制が整備されていること。

[現状]

先の 2015 年度自己点検・評価に基づく薬学教育評価機構による分野別認証評価において指摘を受けた点について、2018 年度までに対応を終了し、提言に対する改善報告書を薬学教育評価機構に提出した。同改善報告についての審議結果をすでに受領しており、おおむね良好と評価されている。薬学教育評価機構からの指摘をきっかけに、学生の学修到達度を総合的に測定するため、学士力アセスメント委員会を設置し、アセスメント・ポリシーを策定し、学修の到達度の測定を始めた。

[内部質保証に対する点検・評価]

<優れた点>

学生の学修到達度を総合的に測定するため、学士力アセスメント委員会を設置し、アセスメント・ポリシーを策定し、学修の到達度の測定をはじめ、2019年度の検証を行っている点は非常に先進的な取り組みといえる。

<検討を要する点>

1. 自己点検・評価が学部教員と職員のみで行われていて、卒業生等の外部委員が含まれていないこと。

[今後の予定]

1. 自己点検・評価委員会にて候補者（薬剤師として働いている卒業生、薬剤師以外の医療関係者、他学の薬学部教員等、3人程度）を選定し（学部長承認→教授会報告→学内決裁を経て確定）、2020年度の自己点検・評価から外部委員による評価を導入する。
2. 策定したアセスメント・ポリシーに基づいて、学修の到達度を測定する。

3 薬学教育カリキュラム

(3-1) 教育課程の編成

【基準 3-1-1】

薬学教育カリキュラムが、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて構築されていること。

【観点 3-1-1-1】 教育課程の編成及び実施に関する方針に基づき、以下の内容が体系的に整理され、効果的に編成されていること。

- 教養教育
- 語学教育
- 人の行動と心理に関する教育
- 薬学教育モデル・コアカリキュラム平成 25 年度改訂版の各項目（基本事項・薬学と社会・薬学基礎・衛生薬学・医療薬学・薬学臨床・薬学研究）
- 大学独自の教育
- 問題解決能力の醸成のための教育

注釈：カリキュラムの体系的及び科目の順次性がカリキュラム・ツリー等を用いて学生に説明されていること。

注釈：語学教育には、医療の進歩・変革に対応し、医療現場で活用できる語学力を身につける教育を含む。

【観点 3-1-1-2】 薬学教育カリキュラムが、薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格率の向上のみを目指した編成になっていないこと。

【観点 3-1-1-3】 教育課程及びその内容、方法の適切性について検証され、その結果に基づき必要に応じて改善・向上が図られていること。

[現状]

本学部のカリキュラムは、カリキュラム・ポリシーに基づいて構築されており、教養教育、語学教育、人の行動と心理に関する教育、薬学教育モデル・コアカリキュラム平成 25 年度改訂版の各項目（基本事項・薬学と社会・薬学基礎・衛生薬学・医療薬学・薬学臨床・薬学研究）、大学独自の教育、問題解決能力の醸成のための教育が含まれ、体系的に構築され、効果的に編成されている。カリキュラムの体系的および科目の順次性については、ディプロマ・ポリシーで掲げる 8 つの資質と対応するかたちでカリキュラム・ツリーにより明示されている。また、語学力を身につける教育として、薬学英語や医療英会話のほか、海外研修を設けており、これらが奨励されている。以下、各論についてまとめる。

- 教養教育

修得する教養の選択に幅を持たせるために、「臨床心理学」等の人文系、「ボランティア活動論」等の社会系、「生命倫理学」等の自然系、「地域と私」等の地域指向系、「教養特別講義Ⅰ～Ⅴ」の教養特別に区分された27科目が履修可能である。2019年度は、履修申請に応じて11科目を開講した。

- 語学教育

「英語Ⅰa～d」、「薬学英语」、「医療英会話」、「海外語学研修」等、基礎科目の語学教育として10科目を開講している。このうち「薬学英语」、「医療英会話」は必修科目とし、医療従事者として必要な語学を、「海外語学研修」は選択科目とし、将来の国際的な活動に参加するために必要な語学を修得させている。また、キャリア形成科目として「グローバルコミュニケーション（中国語、韓国語、スペイン語、インドネシア語）」4科目を選択必修科目として開講し、英語に限らない語学の修得機会を与えている。さらに2019年度は、「臨床薬学研修 at ノースカロライナ大学」を実施し、米国大学における薬学に関する研修を実施した。

- 人の行動と心理に関する教育

「コミュニケーション論」、「心理学」、「臨床心理学」、「発達心理学」、「ボランティア活動論」、「女性学」等、教養科目として開講している。このうち、「臨床心理学」、「発達心理学」は、子供の発達、災害時の心理、虐待、障害等、医療従事者が修得しておくべき人の行動や心理状態の変遷と寄り添うための視点を修得することを目的として、必修科目としている。同様に、「患者安全」、「患者コミュニケーション」はキャリア形成科目の必修科目として開講している。

- 薬学教育モデル・コアカリキュラム平成25年度改訂版の各項目（基本事項・薬学と社会・薬学基礎・衛生薬学・医療薬学・薬学臨床・薬学研究）

専門科目は、薬学教育モデル・コアカリキュラムのすべてのSBOsを網羅しながら順次性のあるカリキュラムとなるように配置している。

- 大学独自の教育

専門科目のうち、「実践薬学Ⅰ～Ⅴ」は演習形式で実施し、4年次までに学んだ基礎知識を臨床問題の解決に活用する力を養い、学生のパフォーマンスを重視して評価を行う科目である。基礎科目のうち、「薬学英语」、「医療英会話」は、医療従事者として必要な語学の修得を目的としている。基礎科目の「海外語学研修」、キャリア形成科目の「グローバルコミュニケーション（中国語、韓国語、スペイン語、インドネシア語）」、薬学部独自の上述の「海外研修」は、将来の国際的な活動に参加するために必要な語学の修得を目的としている。キャリア形成科目「キャリア形成Ⅰ～Ⅳ」、「応用薬学実習」、「薬局経営」、「医療経済学」では、社会人による講演や社会人マナー講座のみならず、薬学研究への早期参加、開局薬局の経営や医療系の経済活動に関する学習を促進することで、学生の将来のキャリアプランを考える機会を提供している。

- 問題発見・解決能力の醸成のための教育

「薬剤師になるために」、「早期体験学習」では、学生が薬剤師という医療従事者を目指すにあたり、自らに足りないところ等、改善が必要な問題を発見させ、初年次教育から問題発見に意識を向けさせるようにしている。低学年次には、グループ学習を通して、他者との討論等から、多角的な観察力を養う。高学年次には、「応用薬学実習」や「薬学研究Ⅰ・薬学研究Ⅱ（特別研究Ⅱ）」を通して、与えられた課題もしくは自ら発見した課題に対して自ら解決する能力を醸成する。その他、「実践薬学」、「カルテ読解演習」、「薬学臨床事後演習」等の演習科目にて、一人の患者に対して複数の問題点を挙げ、その問題解決のための情報の収集、得られた情報の解析、薬物治療を含めた最適な治療方法の取捨選択とそれに伴う新たな問題点の列挙を経験させることで、医療従事者としての問題発見と解決能力の醸成の機会を提供している。

本学部のカリキュラムは、ディプロマ・ポリシーに掲げる 8 つの資質と 32 の能力を修得するように構築されており、薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格率の向上のみを目指した編成にはなっていない。

本学部では、薬学教育モデル・コアカリキュラム平成 25 年度改訂版に準拠したカリキュラムが 2015 年度入学生から適用されている。現在、5 年生であり、学生の能力の到達度を測定している過程である。教育課程およびその内容、方法の適切性は、同学生の卒業後に検証する予定である。

[教育課程の編成に対する点検・評価]

現状に記載の通り、基準3-1に十分に適合している。

<優れた点>

1. カリキュラムの体系性および科目の順次性がカリキュラム・ツリーにわかりやすく、かつ、ディプロマ・ポリシーで掲げる8つの資質と対応するように明示されていること。【基準 3-1-】
2. 本学部独自に海外研修を行い、学生の自己研鑽を推奨していること。【基準 3-1-1】

<検討を要する点>

特になし

[今後の予定]

特になし

(3-2) 教育課程の実施

【基準 3-2-1】

教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいた教育が適切に実施されていること。

【観点 3-2-1-1】 学習目標の達成に適した学習方略が用いられていること。

注釈：例えば薬学研究では、必修単位化、十分な研究期間の設定、研究論文の作成、研究成果の医療や薬学における位置づけの考察、研究発表会が実施されていること。

【観点 3-2-1-2】 薬学臨床における実務実習が「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえて適切に実施されていること。

【観点 3-2-1-3】 学生の資質・能力の向上に資する学習・教授・評価方法を開発していることが望ましい。

注釈：「資質・能力の向上に資する学習・教授・評価方法」には、主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）やパフォーマンス評価を含む。

〔現状〕

本学部の教育は、カリキュラム・ポリシーに基づいて構築されており、学習目標の達成に適した学習方略を用いて教育が行われている。学生は、履修申請要領に記載したカリキュラムツリーやアセスメントツリーを見ることにより、ディプロマ・ポリシーに示された8つの資質を、いつ、どの科目で、どのような方略で修得するかを理解することができる。また、各科目で、どのSBOsをどのような学習方略で学ぶかはシラバスに記載されている。

本学部の教育プログラムは、順次性をもたせ、体系的に構築されている。講義科目では主に「知識」を習得させ、実習・演習では「技能」、「知識・技能を基にした思考力・判断力・表現力」および「協同して学ぶ態度」の学習領域を習得させている。これら学力の要素は、学習成果基盤型教育（Outcome-based education: OBE）の理念に基づいたパフォーマンスにより評価し、ディプロマ・ポリシーへの到達を測定している。中でも「薬学臨床における実務実習」と「薬学研究（特別研究）」は、ディプロマ・ポリシーへの到達を測定するうえで、知識・技能・思考力・判断力・表現力・協同して学ぶ態度の全ての学習領域を包含した極めて総合性・総括性の高い学習環境と位置付けている。

2019年2月から開始された改訂モデル・コアカリキュラムに基づいた薬学臨床実習において、近畿地区では、2015年に発出された「薬学実務実習に関するガイドライン」に従い、「グループ化実習」が提唱され、大学-施設間の連携が強化された。本学も2017年より、ガイドラインに示される「公平で幅広く参加・体験できる実習」や「大学、病院、薬局の連携」を備えた実習環境を主導的な立場で整備した。具体的には、担当地区に所在する実習施設（約50の病院施設と230を超える薬局施設）を32のグループに分け、

1つのグループにつき2018年度までに2～3回の協議会をグループ毎に開催し、本学の教員が実習内容の整備や実習施設間の連携の構築に積極的に関与した。同教員は、臨床現場で定期的に研修している教員や認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップでタスクフォースをしている教員であり、実務家教員7人を含む計9名の教員が主導的に全てのグループに対して十分な事前打合せを行い、適切な指導体制を構築した。打合せでは、グループ内の病院と薬局双方の指導薬剤師が協議し、「代表的な8疾患」における弱点を補い合い、学習項目の重複を避け、実習早期から患者対応を期待できる一貫性のある22週間の実習スケジュールを完成させた。

改訂モデル・コアカリキュラムに基づいた薬学臨床実習において、一貫性のある幅広い参加・体験型実習に応えるように、学内で学生を教育する事前学習も極めて大きな役割を担っている。特に大学内での学習状況を実習施設(グループ)に伝える必要があり、本学では「臨床準備教育における概略評価表<近畿地区版>」を事前学習に該当する科目の評価に導入した。また、その評価表は、学生にも配布され、学生の自己評価を実習施設に開示させ、自己研鑽を促している。本学から実習施設に対しては、学生の自己評価に加え、「教員の評価において、全ての項目が『1』以上」を保証することを申し添えている。すなわち、学生からすれば、薬学臨床実習を履修する必須要件として、共用試験の合格に加え、一連の事前学習で評価される「臨床準備教育における概略評価表<近畿地区版>」の教員による評価が全ての項目で『1』以上であることが求められている。

本学部の薬学臨床実習事前学習プログラムは、改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムの「F薬学臨床」の「前)」で示される学習目標に準拠して編成されている。事前学習は、2年次に開講される「患者安全」から開始される。「患者安全」では、安心・安全な医療を強く意識させるため、患者安全の世界標準の考え方「WHO患者安全カリキュラムガイド 多職種版」を題材にして、病院での臨床経験を継続している教員が講義している。3年次から各領域の薬物治療学が始まり、4年次に開講される「症候学」と併せて、疾患の基礎、症状、診断、治療法の選択、薬物の適正使用等、実臨床で必要となる知識を修得させている。加えて、3年次に開講される「患者コミュニケーション」では、症例をベースにしたSGDを看護学部の学生と一緒に行うことで、モチベーションを高める工夫をしている。また、同年次に、「セルフメディケーション論」が開講され、来局者のトリアージ、一般用医薬品を用いた軽疾患の薬物治療の計画立案および患者指導を模擬的に体験させる「セルフメディケーション演習」につなげる。

4年次は事前学習の主要な時期と位置づけ、前期には、臨床現場における問題に対して基礎薬学的にアプローチする思考力(問題解決能力)を養うことを目的にした「実践薬学Ⅰ～Ⅳ」が開講される。このため、実践薬学Ⅰ～Ⅳでは、実務家教員と基礎系の教員が共同して指導している。また、同前期に開講される「フィジカルアセスメント実習」を通して、臨床推論にかかる能力を涵養している。後期には、「実践薬学Ⅴ」が開講され、基礎的かつ総合的なアプローチを修得するとともに、倫理観の涵養を図っている。さらに、臨床、特に病院において必要とされる能力を涵養するため、「DI演習」、「クリニカルパス演習」、「カルテ読解演習」、「プレファーマシー実習」を開講している。これら全て

の演習・実習では、SGDなどのグループワークを方略として採用しており、知識・技能に基づいた思考力・判断力・表現力に加え、協同して学ぶ態度をパフォーマンスとして評価している。特に、「プレファーマシー実習」では、処方せんの受付から交付、指導記録の作成まで薬剤師の一連の業務を学生に実施させ、その技能や態度を個別に指導・評価している。

以上の事前学習に関連する各科目の評価基準および評価方法はシラバスに明記されており、筆記試験、レポート、評定尺度、チェックリスト、ルーブリック等で評価している。なお、事前学習の終了時期と薬学臨床実習の開始時期が離れている学生を対象に、薬学臨床実習開始前に「プレファーマシー実習」の一部について再実習している。

前述の事前学習の改善と実務実習内容の整備により、2019年度においては、薬局での実習早期からの患者対応、薬局での在宅療養支援、病院での代表的な疾患（8疾患患者）への関わり、病院でのチーム医療への関わり等、改定モデル・カリキュラムに基づいた薬学臨床実習で求められていることが推進されていた。一方、実務実習を通して経験した疾患が5疾患以下の学生が一定数存在しており、さらに、セルフメディケーションの支援や地域保健（公衆衛生、啓発活動）に関わる活動を実施できる薬局が少ないことも明らかとなった。

次に、本学における薬学研究（特別研究）は、1年次から取り組む問題解決型学習、3年次までの継続的な実習、4年次の応用薬学実習および問題志向型演習の集大成として位置付けられている。

本学部における卒業研究は、5年次の「薬学研究Ⅰ」および6年次の「薬学研究Ⅱ（特別研究Ⅱ）」が必修科目として配当されており、卒業研究の在り方は学生便覧、履修申請要領および5年次への進級時に行う履修ガイダンスで周知している。卒業研究は、基本的な研究手技や考え方とともに、科学的な観察に基づく現象を記録し、解析、価値判断する技能を身に付け、主体的な研究活動を行うための態度を養うことを目的とし、薬学研究ガイドラインを定め、この目的を学生・教職員に対して明確に提示している。学生が所属する研究室の専任教員は、医療や薬学に重点をおいた研究テーマを定め、学生を指導している。十分な期間を確保するため、実質的な研究室配属時である4年次の11月から卒業論文提出期限の6年次の8月まで研究に取り組んでいる。ガイドラインには、学生が「薬学研究Ⅰ」および「薬学研究Ⅱ（特別研究Ⅱ）」の単位を取得する必須要件として、それぞれの科目の単位数に相当する時間数以上を研究活動に従事しなければならないことが定められている。「薬学研究Ⅱ（特別研究Ⅱ）」の時間数の要件を満たした学生には、規定の書式に沿った卒業論文の提出と8月上旬に開催される薬学部教務委員会主催の発表会での示説発表が義務付けられている。なお、同時期までに時間数を充足しなかった学生には、時間数充足後、薬学部教務委員会の審議を経て、卒業論文の提出および発表会での示説発表（12月）を課している。

卒業研究の評価および単位認定は、ディプロマ・ポリシーに定めた8つの資質への到達度を測定することにより行っている。到達度の測定は、学生が所属する研究室の教員が行う。研究室責任者（主査）は、学生を直接指導している教員（指導教員）の意見を

聞きながら、測定を行う（指導教員と主査が同一の場合がある）。また、発表会において、学生が所属する研究室以外の教員（副査）が発表会におけるパフォーマンスを評価しており、主査は副査の意見も成績評価に考慮している。2014年度以降、到達度の測定は特別研究評価用ルーブリックを用いて行っている。なお、5年次および6年次への進級時には、本ルーブリックを用いて学生も自己評価を行い、現状を把握させるとともに自己研鑽を促している。

2019年度、発表会は8月3日に開催された（その時点で時間数を充足しなかった学生の発表会は12月13日に開催）。提出された全ての卒業論文は、既定の書式に沿っており、「研究成果の医療や薬学における位置づけに関する考察」もなされていた。ルーブリック評価の結果、履修したすべての学生（5年次および6年次）は単位認定要件を充足しており、それぞれ薬学研究Ⅰおよび薬学研究Ⅱ（特別研究Ⅱ）の単位が認定された。

薬学教育モデル・コアカリキュラムの改訂に伴い、2015年度から新たに施行されたカリキュラムでは、これからの薬剤師に求められる姿に到達できるように、様々な工夫が考案・導入されている。特に自らの経験や体験・体感を通して主体的な学びを促す「active learning」を通して、薬剤師に必要な資質が修得できるように工夫されている。主体的な学びの1つとして対話的な学びを得るSGDは、本学では多くの実習・演習科目に取り入れられており、表3-1に示す通り、6年間を通して実施されている。また、各科目の目的に合わせてSGDの方略の詳細は異なり、成果物の完成度を競わせたり、成果物の内容に基づいて学生間で相互に講義したり等、様々である。さらに、評価も工夫しており、SGDでの振る舞いや発表について、学生間で評価させる「ピア評価」やルーブリックを用いたパフォーマンス評価を行っている。

表 3-1 SGD が取り入れられている実習・演習

年次	科目名		教育方略やその工夫	評価
1	薬剤師になるために	専門	参加型講義(外部講師による、実体験に基づく講義) 課題調査、SGD(看護学部連携のSGDもある)	成果物(課題、レポート等) 観察記録、定期試験
	早期体験学習	専門	参加型体験学習(病院と薬局の各1施設を訪問) 講義、SGD、発表会、IT演習、演習課題	観察記録1(討議、発表会) 観察記録2(発表会:学生間相互評価) (形成的評価) 成果物(レポート、発表会用資料等)、 定期試験
	生命倫理学	教養	隣りあったペアなどのクラスディスカッション、講義、 SGD、発表会、レポート、	定期試験 成果物(課題、レポート)
	スタートアップゼミ	キャ	各担任教員によるSGD、課題演習	観察記録、 成果物(課題、レポート)
2	キャリア形成 I	キャ	SGD、講義	観察記録、 成果物(課題、レポート) 臨時試験(総括的評価)
	患者安全(IPE)	キャ	SGD、講義、発表会、	観察記録(SGDへの貢献度等)、 成果物(レポート、発表会用資料等) 臨時試験(総括的評価)
3	キャリア形成 II	キャ	参加型体験学習(外部施設への訪問) 講義、SGD、発表会、IT演習、演習課題	観察記録(ピア評価等)、 成果物(レポート、活動日誌)
	患者コミュニケーション	キャ	事前課題:テキスト付録のDVDを視聴等 講義、SGD、発表会	成果物(個人ワークシート記録、発表会 用資料、最終レポート等)、 観察記録(討議:ピア評価、発表会)
4	キャリア形成 III	キャ	参加型体験学習(ビジネスマナーの実践等)、講義、 SGD、発表会	観察記録(ピア評価等)、 成果物(レポート、活動日誌)
	実践薬学 I	専門	講義、演習(個人ワーク・SGD)	RB観察記録(討議内容)、 各回の確認試験(総括的評価)、 総合確認試験
	実践薬学 II	専門	講義、SGD演習、発表会	RB観察記録(討議内容、発表会)、 各回の確認試験(総括的評価)、 総合確認試験
	実践薬学 III	専門	講義、SGD演習、グループ間小規模発表会	RB観察記録(討議内容、発表会)、 各回の確認試験(総括的評価)、 総合確認試験
	実践薬学 IV	専門	講義、SGD演習、発表会	観察記録(討議内容、発表会)、 各回の確認試験(総括的評価)、 総合確認試験
	実践薬学 V	専門	講義、演習(個人ワーク・SGD)	課題(レポート、SGDのプロダクト等) RB観察記録(ピア評価等)、確認試験
	フィジカルアセスメント 実習	専門	参加型体験学習(実技の実践等)、 SGD(課題症例の理解)	RB観察記録 実技試験とレポート
	セルフメディケーション 演習	キャ	参加型体験学習(顧客対応のロールプレイ)、 SGD、発表会	RB観察記録(小グループ討論、ロール プレイ)
	DI演習	専門	講義、演習(個人ワーク・SGD)、発表会	RB観察記録(レポート、ピア評価)、 演習内試験
	クリニカルパス演習	キャ	SGD、発表会	RB観察記録(SGDのプロダクト、発表 会)、ピア評価
	カルテ読解演習	キャ	SGD、発表会	RB観察記録(SGDのプロダクト、発表 会)、ピア評価
プレファーマシー実習	専門	参加型体験学習(実技の実践等)、 講義、SGD	RB観察記録(実技、レポート)、 ピア評価、実地試験	
5	キャリア形成 IV	キャ	講義、SGD演習、発表会	観察記録、 成果物(課題、レポート)
	薬学臨床実習	専門	参加型体験学習(病院と薬局の22週間の学外実 習)、SGD	観察記録、 成果物(レポート、活動日誌)
	医薬品開発演習	キャ	講義、SGD演習	観察記録、臨時試験
6	薬学臨床実習事後演習	専門	参加型体験学習(実技の実践等)、演習(個人ワー ク)、SGD演習、グループ間小規模発表会	RB観察記録(SGDのプロダクト、発表 会、実地試験)

【基準 3-2-2】

各科目の成績評価が、公正かつ厳格に行われていること。

【観点 3-2-2-1】各科目において適切な成績評価の方法・基準が設定され、学生への周知が図られていること。

【観点 3-2-2-2】各科目の成績評価が、設定された方法・基準に従って公正かつ厳格に行われていること。

【観点 3-2-2-3】成績評価の結果が、必要な関連情報とともに当事者である学生に告知されるとともに、成績評価に対しての学生からの異議申立の仕組みが整備され、学生へ周知が図られていること。

[現状]

本学部の成績評価は、薬学部履修規定に記載の成績評価基準に基づき統一的に判定しており、各科目の総括的評価の素点に対して表 3-2 の評語をもって表している。

表 3-2 総括的評価素点と評語の対応

総括的評価	100 ～ 90	89 ～ 80	79 ～ 70	69 ～ 60	59 ～ 40	39 ～ 0	定期試験未受験 もしくは評価不能
2014 年度 (平成26 年度) 以降入学生	A	B	C	D	E	F	*
単位認定	合格				不合格		

総括的評価素点ならびに評語が不合格となった科目は、原則、次年度以降に再び履修し、合格しなければ単位は与えないとしている。本学部における各科目の総括的評価は、A) 学期末に実施する定期試験、B) 学期中に行う中間試験等、C) 小テスト等授業時間中に随時行う試験、D) レポート等の授業時間外に行う課題、E) 技能等の到達度を測定するための実技課題あるいは観察記録、F) 授業に取り組む姿勢や態度、パフォーマンス等に対する観察記録、G) その他科目担当者が到達目標への到達確認のために必要と認めた測定方法等、によって測定した結果を総合的に解析し、判定の意思決定を行う。各科目においていずれの測定方法を用いるか、ならびにその測定結果が成績のどの程度の割合で価値判断されるのかに関しては、シラバスに明記しているほか、毎年、3 月末に全学生を対象に履修ガイダンスを実施し、新年度における履修や評価に関する注意点を指導している。また、定期試験以外の方法を用いる等の注意が必要な科目の場合、科目担当者から学生に対して注意喚起し、学生への周知徹底を図っている。定期試験のみで成績を算出する場合は、科目担当者より報告のあった解析結果(100 点満点)を総括的評

価の意思決定とし、答案用紙および成績処理データ(点数分布表を含む)を事務室教務係にて保管している。定期試験以外の方法を用いる場合は、科目担当者が各小テストの点数や観察記録の測定結果が学生ごとにわかる資料を用意し、それらをどのようにして解析して100点満点の解析結果としたかを明らかにしている。なお、演習・実習等の科目においては出席を必須としており、シラバスに「全日程に出席することが単位取得の前提」と明記し、学生に周知している。

本学部では、技能・態度領域の評価を重要視している。しかし、知識領域の評価と違い、公正で客観的な評価は容易ではない。そこで、技能・態度領域、あるいはそれらが複合されるパフォーマンスの評価を行う際は、評価項目と評価基準の明確化、学生への事前通知を行うこと、および複数の評価者による多角的な評価を行うこととし、公正で客観的な成績評価の実施に努めている。具体的な取組みとして、評価項目・基準の明文化と学生への配布、複数教員による複数回にわたる観察、上級生による測定、学生間相互評価(ピア評価)、ルーブリック評価等を導入している。

本学部では、講師以上の教員が各学年4~7人の学生の担任となり、5年次に卒業研究生として研究室に配属されるまでの4年間、担任学生の修学・生活指導に当たっている。特に1年次に開講される「スタートアップゼミ」では、担任教員から、入学初期に配布される「ファーストイヤースタディガイド」等を使用して、シラバスの見方やその重要性などを伝えている。成績評価結果は、前・後期定期試験終了後に各科目の成績を整理した学業成績表を担当(5、6年次は研究室責任者)が学生に直接配付し、修学状況や評価結果等について指導を行っている。学業成績表には、当該期末までに履修した科目の成績評価、修得単位数、成績評価基準、GPA(Grade Point Average: グレードポイントアベレージ)等が明記されている。なお、厳正な評価を担保するため、学生が自身の成績に疑義がある場合は、定められた期間内に教務係を通じて「成績確認願」を提出し、科目担当者がこの疑義に対して回答する制度を設けている。また、全ての科目で行われてはいないが、学生の成績評価に対する異議申し立ては、各科目の総括的評価が判定された後だけではなく、形成的評価として講義で行う小テストの成績やパフォーマンス評価を開示する時期にも行っている。

2019年度、すべての科目において適切な成績評価の方法・基準が設定されていることおよび学生への周知が図られていることを教務委員会で確認した。すべての科目の成績評価は、設定された方法・基準に従って公正かつ厳格に行われていることを教務委員会で確認した。成績評価の結果は学生に告知され、学生からの異議申立は13件であった。その申立については全て、当該教員により回答され、その回答を学部長が確認した。3件の異議申立(成績評価の齟齬)が認められ、成績評価が修正された。

【基準 3-2-3】

進級が、公正かつ厳格に判定されていること。

【観点 3-2-3-1】進級判定基準、留年の場合の取扱い等が設定され、学生への周知が図られていること。

注釈：「留年の場合の取扱い」には、留年生に対する上位学年配当の授業科目の履修を制限する制度、再履修を要する科目の範囲等を含む。

【観点 3-2-3-2】各学年の進級判定が、設定された基準に従って公正かつ厳格に行われていること。

[現状]

本学部における進級基準は、薬学部履修規定により定められており、学生便覧および履修申請要領に記載するほか、毎年、3月末に履修ガイダンスを実施し、新年度における成績評価や進級に関する注意点を周知している。不合格となった科目は、原則、再履修を必要とすることを定めており、履修申請要領で周知している。また、留年者向けの履修ガイダンスも実施しており、再履修や後述する上位年次配当科目の履修等に関して細やかな指導を行っている。さらに、留年確定時に行う四者面談では、本人・保証人・担任教員に加えて、学生委員を務める教員が同席することで、留年に伴う再履修や上位年次配当科目の履修等に関する教務上の制度についても周知できる体制を構築している（複数回留年している学生については、2回目以降の留年時は本人と担任教員の二者面談を行っている）。進級判定は、上位年次配当授業科目の履修要件（いわゆる進級要件）に従って判定し、教授会による承認を経て確定している。

留年者に対しては、再履修等に関する教務上の制度を上述のガイダンスにより周知し、四者面談時には留年後の学習・生活に関する指導を行うとともに、担任による継続的指導を実施している。特に、低学年次での留年者に対しては、基礎学力不足や学習習慣の欠如がみられることが多いため、薬学教育センター（Academic Support Center）での自己学習等を勧めている。また、留年者は履修科目数が少ないため、大学に来る機会が減ることにより、学習習慣が低下する、あるいは、担任教員との接点が減る等の懸念があるため、基礎・教養・語学科目ならびに上限6単位の専門科目について、上位年次配当科目の履修を認めている。ただし、専門科目については、各上位年次配当科目担当者が、学修の順次性および留年者の単位取得状況を考慮して個別に履修許可を与えている。なお、演習・実習科目に関しては、上位年次配当科目の履修を認めていない。

2019年度において、新入生ガイダンスおよび履修ガイダンスはそれぞれ、2019年4月1～4日および3月26～30日に実施し、学生に進級判定基準を周知した。進級判定は2020年2月28日開催の教授会で行い、判定結果は表3-3の通りである。留年生に対する四者あるいは二者面談は2020年3月6日～23日に実施した（後期にすべての

科目を単位取得しても進級要件を満たさない学生(前期留年確定者)については、2019年9月27日～10月5日、四者あるいは二者面談を実施した)。

表 3-3 2019 年度進級者および留年者数

※休学者・除籍対象者は進級・留年率の算出母数には含まない											
		2006～2011年度 カリキュラム		2012～2014年度 カリキュラム		2015～2018年度 カリキュラム		2019年度 カリキュラム		合 計	
		(参考) 前年度	(参考) 前年度	(参考) 前年度	(参考) 前年度	(参考) 前年度	(参考) 前年度	(参考) 前年度	(参考) 前年度		
1 ↓ 2 年次	進級者数					5	229	194		199	229
	進級率					100.0%	97.4%	92.4%		92.6%	97.4%
	留年者数					0	6	16		16	6
	留年率					0.0%	2.6%	7.6%		7.4%	2.6%
	※休学者・除籍対象者数					2	12	5		7	12
	計					7	247	215		222	247
2 ↓ 3 年次	進級者数					218	224			218	224
	進級率					89.7%	91.4%			89.7%	91.4%
	留年者数					25	21			25	21
	留年率					10.3%	8.6%			10.3%	8.6%
	※休学者・除籍対象者数					4	6			4	6
	計					247	251			247	251
3 ↓ 4 年次	進級者数			0	8	213	188			213	196
	進級率			-	88.9%	90.3%	94.0%			90.3%	93.8%
	留年者数			0	1	23	12			23	13
	留年率			-	11.1%	9.7%	6.0%			9.7%	6.2%
	※休学者・除籍対象者数			1	2	0	1			1	3
	計			1	11	236	201			237	212
4 ↓ 5 年次	進級者数		1	8	22	183	171			191	194
	進級率		100.0%	100.0%	95.7%	97.9%	99.4%			97.9%	99.0%
	留年者数		0	0	1	4	1			4	2
	留年率		0.0%	0.0%	4.3%	2.1%	0.6%			2.1%	1.0%
	※休学者・除籍対象者数		0	1	0	1	0			2	0
	計		1	9	23	188	172			197	196
5 ↓ 6 年次	進級者数	1	1	21	208	170				192	209
	進級率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%				100.0%	100.0%
	留年者数	0	0	0	0	0				0	0
	留年率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%				0.0%	0.0%
	※休学者・除籍対象者数	0	0	0	0	1				1	0
	計	1	1	21	208	171				193	209
6 年次 ↓ 卒業	卒業者数	8	16	200	187					208	203
	卒業率	80.0%	64.0%	92.6%	94.0%					92.0%	90.6%
	留年者数	2	9	16	12					18	21
	留年率	20.0%	36.0%	7.4%	6.0%					8.0%	9.4%
	※休学者数	0	1	1	0					1	1
	計	10	26	217	199					227	225
合 計		11	28	248	441	849	871	215		1,323	1,340

注1) 2015～2018年度カリキュラム「3→4年次」進級者数には、要件充足のため後期休学中の者 2名を含む

注2) 2012～2014年度カリキュラム「6年次→卒業」留年者数には、「特別研究Ⅰ」未修得のため「総合薬学演習」、「特別研究Ⅱ」を履修できなかった者1名。「総合薬学演習」未履修の者1名を含む

【基準 3-2-4】

卒業認定が、公正かつ厳格に行われていること。

【観点 3-2-4-1】 卒業認定の判定基準が卒業の認定に関する方針に基づいて適切に設定され、学生への周知が図られていること。

【観点 3-2-4-2】 卒業に必要な単位数の修得だけではなく、卒業の認定に関する方針に掲げた学生が身につけるべき資質・能力の評価を含むことが望ましい。

【観点 3-2-4-3】 卒業認定が判定基準に従って適切な時期に、公正かつ厳格に行われていること。

注釈：「適切な時期」とは、卒業見込者が当該年度の薬剤師国家試験を受験できる時期を指す。

[現状]

本学部における学士課程の卒業認定基準は、ディプロマ・ポリシーに掲げる 8 つの資質の修得と定められている。本卒業認定を行う条件として、2 つのことが学則で定められている。1 つは卒業に必要な単位数であり、187 単位以上と定められており、薬学部履修規定により必要科目等の内訳についても規定されている。もう 1 つは GPA (Grade Point Average: グレードポイントアベレージ) であり、入学時からの累計で 1.3 以上と定められている。毎年 2 月に開催される教授会において、8 つの資質がすべて修得されていることを確認し、卒業を認定している。

8 つの資質は、具体的な 32 の能力から構成されており、これら能力を修得することにより、結果として 8 つの資質に到達するようにデザインされている。本学部では、32 の能力を修得するために段階的にパフォーマンスレベルが向上する順次性のあるカリキュラムを定めており、各学年で領域ごとに学修する科目を設定している。

ディプロマ・ポリシーの中の知識部分は、6 年次までの各科目の単位を取得する過程で評価されている。資質・能力はパフォーマンスとして評価されている。4 領域(“社会的責任と使命”、“コミュニケーション”、“薬物療法における実践的能力”、“多角的な観察と解析”)については、ディプロマ・ポリシーへの到達度をパフォーマンス評価するルーブリックがあり、いわゆる卒業研究の薬学研究Ⅰおよび薬学研究Ⅱ(特別研究Ⅱ)、低学年における実習・演習の評価に用いている。一方、残りの 4 領域(“科学の知識の活用”、“情報の収集と評価”、“地域及び他職種との連携”、“生涯にわたる自己研鑽、キャリア形成と教育能力”)については、現在、ルーブリックはなく、その必要性を議論している。また、薬学教育モデル・コアカリキュラム平成 25 年度改訂版を適用した初年度学生が 6 年次生となる 2020 年度、当該学生の臨床現場での対応能力を総合的に評価する科目として「薬学臨床実習事後演習」を導入する予定である。

これらの卒業認定基準は履修申請要領に記載されており、新入生ガイダンスおよび履修ガイダンスを通して学生へ周知している。卒業認定判定によって留年となった学生に対しては、所属する研究室責任者の指導下、未修得単位の修得に向けた学習計画

を立てさせている。前期配当科目に未修得科目がない場合には、前期休学等の制度について説明する等、本人の希望や経済状況等に配慮した修学指導を行っている。

2019年度において、新入生ガイダンスおよび履修ガイダンスはそれぞれ、2019年4月1～4日および3月26～30日に実施し、学生に卒業認定基準を周知した。卒業認定は2020年2月15日開催の教授会で行い、208人の卒業が認定された。

【基準 3-2-5】

履修指導が適切に行われていること。

注釈：「履修指導」には、日々の履修指導のほか、入学者に対する薬学教育の全体像を俯瞰できるような導入ガイダンス、入学までの学習歴等に応じた履修指導、「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえた実務実習ガイダンス、留年生・卒業延期者に対する履修指導を含む。

〔現状〕

本学では、導入ガイダンスとして、入学者に対して毎年4月初旬に新入生ガイダンスを3～4日間に渡って実施している。本学の学生としてスタートするにあたり、「学生便覧」、「履修申請要領」等を用いて、時間割やシラバス、年間行事予定等の基本的な事項について時間をかけて説明しているほか、新入生が薬学教育の全体像を俯瞰できるように、「カリキュラムマップ」を用いて、在学中の6年間で学ぶ学習内容等を説明している。

本学部では、入学した学生が薬学教育を効果的に履修できるように、本学独自の教育プログラムとして1年次に特別講義（能力別クラス）を設けている。特別講義（能力別クラス）では、前期に「生理解剖学Ⅰ」、「物理学」、「化学」、「生物学」、後期に「有機化学Ⅰ」、「生化学Ⅰ」、「物理化学Ⅰ」、「生理解剖学Ⅱ」、「薬品分析学」を開講している。また、参加型の演習科目として、「基盤演習Ⅰ（物理・化学計算）」、「基盤演習Ⅱ（生物学）」等、基礎学力の向上を目的とした科目を1年次に開講し、学力の底上げを図っている。毎年、入学宣誓式に合わせて保護者を対象に薬学教育の到達目標や学生生活全般にかかるガイダンスを実施しており、学生の多様な相談等に対応する体制を周知している。

在学生に対する履修指導としては、次年度の直前（毎年3月下旬）に、薬学部教務委員長、事務室教務担当職員等が履修ガイダンスを実施している。また、薬学臨床における実務実習の開始前には、薬学臨床実習に関するガイダンスを実務家教員が実施するとともに、薬学臨床実習の詳細を学生に説明している。さらに、4年次に開講する「応用薬学実習」ならびに5、6年次生に開講する「薬学研究Ⅰ」および「薬学研究Ⅱ（特別研究Ⅱ）」の履修については、あらかじめ、研究室の方針、研究内容等を記載した資料を配布し、説明会を行っている。

本学部では、1年次から担任制を設けている。担任教員は、1年次配当科目である「スタートアップゼミ」を担当し、6年間の学習への意欲向上を図るとともに、在学期間中の学生の学習状況に応じて、随時、履修指導・学習相談ができる体制を構築している。また、定期試験の成績不振学生には、履修状況に応じて担任教員のほか、薬学部学生委員会委員による面談を実施する等の体制を整えている。加えて、学習支援拠点として薬学教育センター（Academic Support Center）を設置し、履修・学習履歴に応じて学習サポートを実施している（2019年度実績：延べ83人）。

2019年度において、各種ガイダンスは表3-4の通りに実施した。

表3-4 2019年度に実施した各種ガイダンス

	日付け	午前		午後	
		対象	内容	対象	内容
履修ガイダンス	3月26日(火)	10:30~12:30 新2年次 551教室	・教務事項(30分) ・ループリック(20分) ・学生相談室(10分) ・教務事項・学生生活 ・その他	14:00~15:00 留年者 (6年次) 432教室	・国試対策(20分) ・学生相談室(10分) ・教務事項・学生生活 ・その他(30分)
	3月28日(木)	10:30~12:30 新4年次 551教室	・教務事項(30分) ・CBTガイダンス(20分) ・ループリック(20分) ・学生相談室(10分) ・教務事項・学生生活 ・その他	14:00~15:30 留年者 (1~5年次) 551教室	・ループリック(20分) ・学生相談室(10分) ・教務事項・学生生活 ・その他
	3月29日(金)	10:30~12:30 新3年次 551教室	・教務事項(30分) ・ループリック(20分) ・学生相談室(10分) ・教務事項・学生生活 ・その他	14:00~16:00 新6年次 551教室	・教務事項(30分) ・国試対策(20分) ・ループリック(30分) ・学生相談室(10分) ・教務事項・学生生活 ・その他
	3月30日(土)	10:30~12:00 新5年次 551教室	・教務事項(25分) ・学生相談室(10分) ・教務事項・学生生活 ・ループリック ・その他	/	
新入生ガイダンス	4月1日(月)	9:20~12:40 新1年次 551教室	9:20~ 事務室からの説明① ・ガイダンス日程 ・施設案内(ロッカー・掲示板) ・教科書購入の説明 ・通学証明書の説明 9:40~ 事務室からの説明② ・年間行事予定 ・履修、シラバスの説明 11:10~12:40(90分) ・英語テスト (TOEIC Bridge)	13:20~16:40 新1年次 551教室	13:40~14:30 ・学部の説明(学部長) 14:40~16:20 ・プレースメントテスト(90分) 16:20~16:40 ・明日の予定 ・入学手続き書類回収 ・保健室からのお知らせ ・通学証明書発行
	4月2日(火)	9:20~12:40 新1年次 551教室	9:20~9:30 ・入学宣誓式の案内 ・担任表配付 9:30~12:30 ・健康診断 [3号館1・2・3階] ・教科書購入[3号館1階] 12:40~13:00 ・教員紹介	13:20~16:10 新1年次 551教室	13:20~15:10 ・担任教員との懇談(昼食) ・担任教員より施設案内 15:10~15:30 ・図書館説明 15:30~16:10 ・薬学部ASC説明
	4月4日(木)	9:20~12:40 新1年次 551教室	9:40~10:40 ・日本学生支援機構奨学生の 予約採用候補者対象説明会 11:00~11:40 ・交通安全講習会 京都府八幡警察署による講習 11:45~12:30 ・防犯講習会(SNS講習会) 大阪府交野警察署による講習	13:30~17:00 新1年次 551教室	13:30~14:50 ・クラブ紹介 15:00~15:30 ・学生相談室の説明 ・UPI調査実施 15:40~16:20 ・情報メディアセンター 利用の説明 ・ポータルサイトの登録 16:20~17:00 ・全学教務委員会アセスメント

[教育課程の実施に対する点検・評価]

1. 現状に記載の通り、およそ基準3-2-1に適合しているが、実務実習において、経験した疾患が5疾患以下と少ない学生が一定数存在していること、セルフメディケーションの支援や地域保健（公衆衛生、啓発活動）に関わる活動を実施できる薬局が少ないこと、が明らかとなった。これらの点については早急な改善が必要である。
2. 現状に記載の通り、基準3-2-2に十分に適合している。
3. 現状に記載の通り、基準3-2-3に十分に適合している。
4. 現状に記載の通り、およそ基準3-2-4に適合しているが、薬学教育モデル・コアカリキュラム平成25年度改訂版を適用した学生の臨床現場での対応能力を総合的に評価する科目である「薬学臨床実習事後演習」の適格性を確認する必要がある。また、“科学の知識の活用”、“情報の収集と評価”、“地域及び他職種との連携”、“生涯にわたる自己研鑽、キャリア形成と教育能力”の4領域のルーブリックの必要性を議論し、結論を出す必要がある。
5. 現状に記載の通り、基準3-2-5に十分に適合している。

<優れた点>

1. ルーブリックなどのパフォーマンス評価を積極的に取り入れていること。【基準3-2-2】
2. 学生が身に着けるべき資質・能力の評価を卒業認定に採用していること。【基準3-2-4】

<検討を要する点>

1. 実務実習において、経験した疾患が5疾患以下と少ない学生が一定数存在していること、セルフメディケーションの支援や地域保健（公衆衛生、啓発活動）に関わる活動を実施できる薬局が少ないこと。

[今後の予定]

1. これまで、施設訪問、グループ協議会等を通して、実務実習ガイドラインの周知や様々な疾患へ関わることのできる実習環境を構築するための協議を実務実習施設と重ねてきたが、今後、これまで以上に、施設間連携等を推進し、各実習施設の状況も考慮した質の高い実習環境の構築を目指す。

(3-3) 学修成果の評価

【基準 3-3-1】

学修成果の評価が、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて適切に行われていること。

注釈：学修成果は、教育課程の修了時に学生が身につけるべき資質・能力を意味する。

【観点 3-3-1-1】 学生が身につけるべき資質・能力が、教育課程の進行に対応して評価されていること。

注釈：評価に際しては、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて適切に評価計画（例えば教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて設定したカリキュラムに則った教育の実施により、いつ、どのような方法で測定するか）の計画）が策定されていることが望ましい。

【観点 3-3-1-2】 実務実習を履修するために必要な資質・能力が、薬学共用試験（CBT及びOSCE）を通じて確認されていること。

注釈：実務実習を行うために必要な資質・能力を修得していることが、薬学共用試験センターの提示した基準点に基づいて確認されていること。薬学共用試験（CBT及びOSCE）の実施時期、実施方法、合格者数及び合格基準が公表されていること。

【観点 3-3-1-3】 学修成果の評価結果が、教育課程の編成及び実施の改善・向上に活用されていること。

[現状]

本学部では、教育研究上の目的に基づいて教育を行い、そのアウトカムとしてディプロマ・ポリシーを設定し、学生がディプロマ・ポリシーに掲げた8つの資質に到達するための教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を設定している。また、これらのポリシーに基づいて設定されたカリキュラムに則った教育の実施による学習成果を検証するため、学士力アセスメント委員会が組織され、2016年度にアセスメント・ポリシーが設定されている。

本学部では、策定されたアセスメント・ポリシーに基づいて作成したアセスメント・マップに則り、教育課程の進行に対応して、学生が身につけるべき資質・能力の評価を実施している。この評価には、ディプロマ・ポリシーに掲げた8つの資質の評価基準となるディプロマ・ポリシー到達確認用ルーブリックおよび問題解決能力の醸成の最終段階に位置する卒業研究（「薬学研究Ⅰ」および「薬学研究Ⅱ（特別研究Ⅱ）」）において、総合的な学習成果を評価するための特別研究評価用ルーブリックを用いている。

本学部では、2014年度から、ディプロマ・ポリシーの一部の資質（4つの資質：社会的責任と使命、コミュニケーション、薬物療法における実践的能力、多角的な観察

と解析)については、ディプロマ・ポリシー到達確認用ルーブリックを用いて、1～5年次生の学期末に学生が自己評価にて測定を行っている。今後、順次性をもって、学生の資質向上が図られているかを検証する予定である。また、教員による評価の実施、残る4つの資質(“科学の知識の活用”“情報の収集と評価”、“地域および他職種との連携”、“生涯にわたる自己研鑽、キャリア形成と教育能力”)の到達度評価の実施などの課題にも取り組む予定である。

本学部では、2014年度から、「薬学研究Ⅰ」および「薬学研究Ⅱ(特別研究Ⅱ)」において、特別研究評価用ルーブリックを用いて、主査、副査ならびに5年次および6年次生の自己評価によるパフォーマンス評価を開始している。これらの測定値について解析した結果では、順次性をもって学生の能力が向上していることが示された。

本学部の2019年度の薬学共用試験(CBTおよびOSCE)は、当該実施要項に基づき作成した共用試験実施マニュアルに従って実施した。CBTについては、310問からなる多肢選択試験形式での客観試験を行い、本試験および追再試験ともに正答率60%以上(186問以上の正解)の者を合格とした。OSCEについては、5領域6課題からなる試験を行い、本試験において課題ごとに細目評価で評価者2人の平均点が70%以上、かつ概略評価で評価者2人の合計点が5以上を合格とし、6課題すべて合格した者を合格とした。OSCE再試験は、不合格となった課題のみを対象として実施し、本試験と同一基準で合否を判定した。本学部の2019年度の薬学共用試験の実施時期、実施方法、受験者数、合格者数および合格基準は、薬学部ホームページに公表している(表3-5)。本学では、上述の通りCBTおよびOSCEを実施し、実務実習を履修するために必要な資質・能力が学生に備わっていることを確認している。薬学教育モデル・コアカリキュラム平成25年度改訂版に基づく実務実習は2019年度から開始される。本学ではその前年度にあたる2018年度から、実務実習を受ける学生の資質を保証するため、2018年4月に一般社団法人薬学協議会 病院・薬局実務実習近畿地区調整機構により策定された「臨床準備教育における概略評価表<近畿地区版>」を同年の4年次学生より、事前学習科目の評価に用いている。学生の自己評価に加え、実務実習を履修する要件として、「教員の評価において、全ての項目が『1』以上」であることを定めている。今後、「臨床準備教育における概略評価表<近畿地区版>」を1～3年次生の教育評価にも用い、学習成果の評価を測定することを検討する予定である。

表 3-5 2019 年度薬学共用試験結果

	実施日程	合格者数	合格基準
CBT	本試験 2019年12月12日 再試験 2020年2月18日	196人	正答率60%以上
OSCE	本試験 2019年12月21日 再試験 2020年2月22日	197人	細目評価70%以上 概略評価5以上
共用試験		196人	

本学部では、履修者のうち 15%以上が単位取得できなかった科目について、当該領域を担当する教員が次年度に追加演習を実施するなど、学力の向上策を図っている。また、4 年次までに学んだ基礎知識を臨床問題の解決に活用する方法を学ぶ科目である実践薬学 I ～ V を 2018 年度から導入するとともに、これまで 5 年次に実施していた DI 演習、セルフメディケーション演習、クリニカルパス演習、カルテ読解演習などの臨床演習の履修年次を 4 年次に変更するなど、学生が効果的に学修できるようにカリキュラムの改善を図っている。実務実習の実施に必要な臨床問題解決能力の養成を確実に担保するため、2019 年度以降の入学生に対しては、実践薬学 I ～ IV で修得した学習成果を総合的に評価する科目である実践薬学 V を必修化した。

本学部では、前述したように、アセスメント・ポリシーに基づいて、ディプロマ・ポリシー到達確認用ルーブリックおよび特別研究評価用ルーブリックを用いて評価を実施している。特別研究評価用ルーブリックについては、2019 年 3 月、学士力アセスメント委員会により評価観点を見直した。今後、学士力アセスメント・プログラムに沿って評価を測定し、その測定結果と各科目の成績やディプロマ・ポリシー到達確認用ルーブリックの評価との相関を検証していく予定である。検証結果に基づき、適宜、教育課程の編成及び実施の改善・向上を図る予定である。

[学修成果の評価に対する点検・評価]

1. 現状に記載の通り、基準3-3-1に十分に適合している。

<優れた点>

1. ディプロマ・ポリシーの半分の資質について、到達確認用ルーブリックを用いて、1～6年の学期末に学生が自己評価にて測定を行い、学生の学修成果を継続的に測定していること。
2. 6年次には、卒業研究（「薬学研究Ⅰ」および「薬学研究Ⅱ（特別研究Ⅱ）」）において、特別研究評価用ルーブリックを用いて、総合的な学習成果を測定していること。
3. 薬学共用試験だけでなく、臨床準備教育における概略評価表を用いて、実務実習を履修するために必要な資質・能力を測定していること。

<検討を要する点>

特になし

[今後の予定]

特になし

4 学生の受入れ

【基準 4-1】

入学志願者の資質・能力が、入学者の受入れに関する方針に基づいて適切に評価されていること。

【観点 4-1-1】 入学志願者の評価と受入れの決定が、責任ある体制の下で適切に行われていること。

【観点 4-1-2】 学力の3要素が、多面的・総合的に評価されていること。

注釈：「学力の3要素」とは、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を指す。

【観点 4-1-3】 医療人を目指す者としての資質・能力を評価するための工夫がなされていること。

【観点 4-1-4】 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の機会を提供していること。

注釈：「合理的な配慮」とは、障がいのある方が日常生活や社会生活で受けるさまざまな制限をもたらす原因となる社会的障壁を取り除くために、障がいのある方に対し、負担になり過ぎない範囲で、個別の状況に応じて行われる配慮を指す。

【観点 4-1-5】 入学者の資質・能力について検証され、その結果に基づき必要に応じて入学者受入れの改善・向上等が図られていること。

注釈：学力の3要素に対応した試験方式の見直しのほか、入学後の進路変更指導等も含む。

[現状]

本学の入学者選抜は、入学試験要項により事前に公開されている科目、配点等で入学試験を実施した後、全学の入試委員会（入試部長、各学部長、各学部から任命された教員、各科目出題責任者等で構成する組織）で点数に基づく合否案をまとめ、各学部の教授会で合格者を最終的に決定し、その後、学長により決裁がなされている。受験生の得点については、選択科目による有利不利を排除する観点から中央値補正を行っており、そのことは入学試験要項に明記されている。入試結果はホームページで受験生専用の登録制サイトにより公開されており、成績の開示を希望した受験生は、翌年度、郵送にて自らの成績を確認することができる。

本学の入学者選抜は、アドミッション・ポリシーに基づき、学力の3要素を評価している。公募制推薦AおよびB日程においておては、いわゆる学力試験により「知識・技能」を測定するほか、高等学校からの報告に基づいた「諸活動・資格点」により「思考力・判断力・表現力等の能力」や「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価している。加えて、公募制推薦B日程では、面接試験を実施し、志望動機や将来の目標、医療・健康・福祉に対する興味や考え方、医療人を目指す者としての資質・能力などを評価すると同時に、6年間の勉学に真剣に取り組む強い意思があるかなど

を確認している。さらに、2019 年度から始めた公募制推薦入試薬学部独自方式では、「本学への志望理由」、「学習計画書」、「卒業後の進路目標」を記載した志願理由書の提出を求め、医療人を目指す者としての資質・能力の評価の一助としている。しかしながら、一般入試および大学入試センター試験利用入試では学力試験のみの選抜となっている。

身体に障害がある等、受験時や入学後の修学等において特別な配慮が必要な場合は、入試部に窓口を設け、出願時に相談できる体制を整えている。なお、薬学部入学者選抜において、合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜が適用された事例はない。

本学の入学生に対しては、合格した入学者選抜試験情報に基づき、その後の学習成果の検証を行っている。その検証を受けて、学力の 3 要素をより多角的に観察できる選抜方法を取り入れる方向で入試を改革している。入学者選抜の適性化の一環として、医療・福祉への関心と基本的なコミュニケーション能力を確認するため、2014 年度の公募制推薦 B 日程から面接を導入した。加えて、今後、求められる総合的なパフォーマンスに基づいた入学者を選抜するために、2018 年度から総合選抜式 A0 入学者選抜を始めた。

【基準 4-2】

入学者数が入学定員数と乖離していないこと。

【観点 4-2-1】最近6年間の入学者数が入学定員数を大きく上回っていないこと。

【観点 4-2-2】入学者数の適切性について検証が行われ、必要に応じて改善が図られていること。

[現状]

本学部は、「薬学教育の質の保障」を図ることを念頭に、入学者数が定員（220人）を大幅に上回らないように細心の注意を払っている。過去6年間〔2014～2019年度〕の入学者数を表4-1に示す。過去6年間の定員に対する入学者の割合は、最大でも2017年度の113%であり、定員に対する入学者の割合は概ね定員にほぼ等しい比率を安定的に推移している。入学者数の適切性について、ソフト（教員数など）、ハード（施設など）面ともに文科省の認可を受けており、現時点では適切であると考えている。しかし、さらなる少子化の進行による18歳人口の減少など、状況は芳しくないため、適時適切に検討を行う予定である。

表4-1 2014～2019年度の入学者数（定員に対する入学者の比率）

年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019
入学者数	227	218	219	249	232	219
(%)	(103)	(109)	(100)	(113)	(105)	(100)

[学生の受入れに対する点検・評価]

1. 現状に記載の通り、およそ基準4-1に適合しているが、医療者の資質を測定するための面接試験が行われていない入学試験区分がある。
2. 現状に記載の通り、基準4-2に十分に適合している。

[学生の受入れに対する点検・評価]

<優れた点>

1. アドミッション・ポリシーを定め、それに基づいた入学者選抜を実施している。
2. 医療者の資質を測定するために、面接試験を実施し、医療・福祉への関心、および基本的なコミュニケーション能力の測定に基づいた入学者の選抜を行っている。
3. 高大接続改革を視野に入れた、総合的なパフォーマンスの評価に基づく、総合選抜型 A0 入学者選抜を取り入れている。

<検討を要する点>

1. 一般入試および大学入試センター試験利用入試において、医療者の資質を測定するための面接試験が行われていないこと。

[今後の予定]

1. 面接試験を含めて、医療者の資質を測定するための試験方法の導入を学部入試制度改革戦略委員会にて検討する。各種入学試験を通して入学した学生の学業成績や修学状況を確認し、入学試験の適切性を検証する。

5 教員組織・職員組織

【基準 5-1】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な教員組織が整備されていること。

【観点 5-1-1】教育研究活動の実施に必要な教員組織の編成方針を定めていること。

【観点 5-1-2】専任教員数については法令に定められている数以上であること。また、教授、准教授、講師、助教の人数比率及び年齢構成が適切であること。

注釈：教授は大学設置基準に定める専任教員数の半数以上

【観点 5-1-3】1名の専任教員に対して学生数が10名以内であることが望ましい。

【観点 5-1-4】専門分野について、教育上及び研究上の優れた実績を有する者、又は優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有する者のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が、専任教員として配置されていること。

【観点 5-1-5】カリキュラムにおいて重要と位置付けた科目には、原則として専任の教授又は准教授が配置されていること。

【観点 5-1-6】教員の採用及び昇任が、適切な規程に基づいて実施されていること。

【観点 5-1-7】教育研究上の目的に沿った教育研究活動を継続するために、次世代を担う教員の養成に努めていること。

[現状]

本学部では、教育研究活動に必要な教員組織の編成方針を定めるに当たり、全教員に対して、「求める教員像」「教員組織の編成方針」「教員の能力開発、昇任、配置換え」等に関する意見を求め、それらの意見を踏まえ、教員組織の編成方針を2019年度に定めた。

本学部では、教育の理念・方針・方法に沿った教育・研究活動を遂行するために、大学設置基準を超える数の教員を恒常的に配置している。本学部の定員は、1320人と「摂南大学学則」第3条（収容定員）に定めており、大学設置基準上の必要教授数は18人、必要専任教員数（助教以上）は36人である。2019年4月1日現在の本学部の教員数は合計76人である。この内訳は、教授21人（27.6%）、准教授14人（18.4%）、講師17人（22.4%）、助教20人（26.3%）、助手4人（5.3%）である。また、年齢構成は、60歳以上：11人、59～50歳：18人、49～40歳：23人、39～30歳：18人、30歳未満：6人である。従って、大学設置基準上の必要専任教員数を十分に上回っており、かつ、各職階の人数比率も適切であり、バランスのとれた教員構成となっている。また、病院あるいは薬局等で薬剤師として5年以上の臨床経験を有する教員数は、大学設置基準および文部科学省告示により、本学部の場合6人以上が必要である。本学部では現在、教授2人（1人は医師）、准教授4人、講師1人、助教2人の計9人を配

置しており、その基準を満たしている。9人の教員のうち7人が、臨床での研鑽を継続している。

2019年4月1日現在の学生数は1336人であり、教員1人あたりの学生数は17.6人である。10名以内という観点には不十分であるが、2015年度の第1期評価時の19.6名、提言に対する改善報告書提出時の18.0名（2018年5月1日現在の学生および教員数から算出）と、少しずつ改善されている。

本学では、専門分野について、教育上および研究上の優れた実績を有する者、もしくは、優れた知識・経験および高度な技術・技能を有し、かつ、人間性に優れた者を教員として配置するため、教員任用規定、教員選考基準、特任教員規定等に基づき、厳正に教員選考を実施している。2019年4月1日現在、本学の専任教員のうち、教授、准教授、講師の全員（52人）が博士の学位を有している。また、助教の20人中13人も博士の学位を有している。専任教員76人のうち67人が薬剤師免許を有している（教授：16人、准教授：13人、講師：17人、助教：19人、助手：2人）。なお、専任教員の1名は医師免許を有している。

本学部は、2019年度、14研究室（2019年度：薬効薬理学、薬理学、公衆衛生学、疾病予防学、薬剤学、生体分子分析学、複合薬物解析学、薬物治療学、病態医科学、薬物送達学、機能形態学、薬学教育学、医療薬学、病理学）および5分野（化学系薬学分野（薬化学および医薬品化学）、生物系薬学分野（微生物および生化学）、生命融合化学分野、統合薬学分野、実践薬学分野）で構成されており、合計19の専門分野に研究領域を分類している。本学部の各科目の授業担当者を決める際には、全教員が毎年提出する「教育研究業績書」をもとに、各教員の教育上および研究上の業績を確認し、担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる教員を授業担当者として配置している。また、本学部の学士力アセスメント・プログラムにおいて、ディプロマ・ポリシーへの到達度を評価するための教育上主要な科目については、大学設置基準第10条に則り、原則、専任の教授あるいは准教授が担当している。すなわち、薬学教育モデル・コアカリキュラム等の内容を教授する83科目（本学の必修および選択必修科目）のうち72科目（87%）は、専任の教授あるいは准教授が担当している。残りの10科目は専任の講師が担当している。さらに、人材育成の長期的なビジョンに立ち、助教および助手の教員も、実習・演習科目、卒業研究等の補助指導を担当する体制を構築している。

本学の教員の採用については、「任用規定」第16条（募集の方法）に基づき公募制としている。専攻分野、職階、担当授業科目、応募資格等を募集要項に明記して公募している。本公募により集まった応募書類を基に、薬学部長が中心となって書類審査（第1次審査）を行い、面接候補者を学長に推薦する。応募書類としては、「履歴書」、「教育研究業績書」、「職務経歴書」、「これまでの教育、研究および職務の概要」だけでなく、「教育改善のための実践と抱負」、「今後の研究計画」等の提出を求めている。「教育研究業績書」、「職務経歴書」、「これまでの教育、研究および職務の概要」および「今後の研究計画」に基づいて、教育上および研究上の優れた実績を有する者、あ

るいは優れた知識・経験および高度の技術・技能を有する者か否かを審査し、「教育改善のための実践と抱負」に基づいて、研究業績のみに偏ることなく、教育に取り組む姿勢や意欲等について審査している。面接候補者選考後の第2次審査では、学長、学部長等による約40分間の面接試験を実施し、最終候補者を決定する。面接試験では、「教育改善のための実践と抱負」についてのプレゼンテーションも行っており、教育上の指導能力や高い見識についても十分に見極めた上で最終候補者を選出している。その後、本学の教員選考委員会の審議を経て、任用にかかる稟議手続きを行い、本学園理事長の決裁により任用を決定している。昇任人事においては、毎年、各教員が提出する「教育研究業績書」を基に実施している教員活動評価等を参考に、学部長が中心となって昇任候補者を検討し、学長に報告している。本学の教員選考委員会での候補者に対する審議を経たのち、昇任にかかる稟議手続きを学長が行い、本学園理事長の決裁により昇任を決定する。任用および昇任候補者の審査においては、履歴、教育業績の概要や研究業績だけでなく、「学会・社会に対する寄与の概要」や「教育研究、学部運営等に取り組む姿勢、抱負、目標等」の提出を候補者に求め、本学の教員選考委員会において、教育の理念・方針・方法に対する考え方や日頃の学生の教育・指導に対する姿勢ならびに社会貢献度等を総合的に審査し、判断している。

教育研究上の目的に沿った教育研究活動を継続するための次世代を担う教員の養成については、上記のように、助教および助手の教員も、実習・演習科目、卒業研究等の補助指導を担当する体制を構築し、教育研究能力を向上させる環境を整えている。さらに、本学では、教育研究上の目的に沿った教育研究活動を継続するためには、臨床経験に基づいた教育・研究スキルが重要となる場合もあり、希望する教員に対して臨床で薬剤師業務を行うことができる体制を整えている。2019年4月1日現在、11人の教員が病院および薬局・ドラッグストア等で臨床業務を行っている（11人中2人は基礎系教員）。これらの教員が中心となり、他の基礎系教員と協働して臨床準備教育を担当している。また、教職員の海外研修については、最長で1年間の海外研修制度があり、渡航費・滞在費については本学園が全額援助している。最近では、講師1名が2017～2018年度にパスツール研究所に、准教授1名が2019～2020年度にミシガン大学に、それぞれ留学し、自己研鑽を積んでいる。これらの取り組みは、バランスのとれた次世代の教育研究活動を維持・継続できる取り組みであると考えている。

【基準 5-2】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動が、適切に行われていること。

【観点 5-2-1】 教員の活動が、最近5年間における教育研究上の業績等で示され、公開されていること。

【観点 5-2-2】 研究活動が行えるよう、研究環境が整備されていること。

注釈：研究環境には、研究時間の確保、研究費の配分等が含まれる。

【観点 5-2-3】 教育研究活動の向上を図るための組織的な取組みが適切に行われていること。

注釈：組織的な取組みとは、組織・体制の整備、授業評価アンケート等に基づく授業改善、ファカルティ・ディベロップメント等が含まれる。

【観点 5-2-4】 薬剤師としての実務の経験を有する専任教員が、常に新しい医療に対応するために研鑽できる体制・制度の整備に努めていること。

【観点 5-2-5】 教育研究活動の実施に必要な職員組織（教員以外の組織）が整備されていること。

[現状]

本学部の各教員の教育研究活動の成果は、各教員が教員活動評価・自己申請書内の教育研究業績書で報告している。この報告内容は、本学のホームページ内の研究業績検索システムにて、最近5年間の研究業績を公開している。また、各教員の研究内容、研究業績、外部資金獲得状況、社会貢献等について、「摂南大学薬学部活動報告集」として整理している。加えて、日本の研究者情報のデータベースとして知られる「researchmap」でも各教員の研究業績を社会に公開している。

本学部は、【基準 5-1】に記載の通り、14研究室および5分野を配置し、研究活動を行っている。各研究室・分野では、指導教員数を勘案して5、6年次生を配属し、卒業研究を行っている。1研究室あたりの教員数は2～4人、1分野あたりの教員数は2～6人であり、研究費は、本学部の予算委員会から上程し、教授会で承認を得た予算編成基本方針に則って算出後、各研究室および分野に配分している。予算編成基本方針は大学から割り当てられた予算を本学部の教育・研究活動に有効に活用できるように、翌年度の事業計画等を勘案して毎年度見直しを行っている。

現行の予算編成基本方針は、大学から配分される学部予算を「教育研究経費」、「院生研究費」、「学部経費」の3区分に分類している。「教育研究費」は、各研究室・分野単位で配分しており、実験系教員に対しては、職階に関係なく一律120万円、非実験系教員に対しては、教授、准教授、講師には50万円、助教には40万円、助手には30万円を配分している。また、特任助手に対しては、10万円を配分している。従って、1研究室・分野あたりの教育研究費は、年間80万円～600万円となっている。さらに、毎年度4研究室に対して、備品費として150万円を配分している（2019年度は、薬剤

学研究室、薬物送達学研究室、病態医科学研究室、生物系薬学分野に配分)。加えて、研究室・分野毎に前々年度の論文発表件数をポイント化し、「研究発表奨励金」として研究費を増額している(2019年度は、該当論文件数34件、計170万円)。

本学では、科学研究費補助金等の競争的資金、公的機関の共同・委託研究費、産官学連携等の外部資金の獲得について、それらを分掌する部署として、寝屋川キャンパスに「研究支援・社会連携センター」を設けて、専任の職員を配置し、外部資金を獲得するためのアドバイス等、様々な支援を行っている。

教員の授業担当時間数は、「専任教員の授業担当時間に関する規定」により設定されている。2019年度の薬学部専任教員(助教以上)の授業担当時間数は、4.7~19.5時間の範囲であり、上限責任時間(26時間/週)より少ない時間数で時間割を編成し、教員の研究時間を確保している。

本学では、教育研究活動の向上を図るために、2002年度から全学の組織として、「摂南大学FD委員会」を設置しており、日頃から全学的に教育改善に取り組んでいる。本委員会としては、毎年、1~2回の全学FDフォーラムの開催の他、授業アンケートの実施、授業公開の実施、FDニュースの発行等を行っている。また、本学部でも、薬学部FD委員会を設置しており、毎年2~3回のFD/SDフォーラムと1回のFDワークショップを実施している。FDワークショップでは、教育に関するテーマを設定し、討論と発表を行い、教員の教育手法や教育プログラムの改善に役立てている。また、学生による授業アンケートを毎年2回実施し、各科目に対する学生からの意見等を収集している。加えて、すべての科目に対してすべての教員が自由に参観できる体制を整えており(2018年度までは学部内での参観のみであったが、2019年度から他学部の講義にも自由に参観できるようになった)、年2回(約1か月間/回)の強化期間を設けている。これらの学生アンケートや授業公開時の他の教員からの意見・感想は、各担当教員にフィードバックし、授業改善に役立てている。

2019年度の薬学部FD/SDフォーラムは、4月2日および9月3日(計2回実施)、薬学部FDワークショップは、7月13日に実施した。FD/SDフォーラムの出席教員数は、それぞれ76名中75名(99%)および69名(91%)であった。同様にFDワークショップの出席教員数は、76名中48名(約62%)であった。本FDワークショップでは、予め学生に「授業方法等に関するアンケート」を実施し、収集した意見をもとに『学生が望む授業とは』についてKJ法を用いて討議した。討議によって得られたプロダクトは学生に公開すると同時に、FDワークショップ実施報告書として報告した。また、2019年度は教員相互の授業参観強化期間として、6月14日~7月11日および11月7日~12月9日を設定した。さらに、学生による授業アンケートの結果を基に、科目担当者の変更等を行った。以上のようなFD活動、教員相互の授業参観、授業アンケート等の取り組みにより、教育活動の質的向上を図っている。2018年度の講義に対する学生による授業アンケートの得点が高かった上位5名を対象に(2017年度対象となった教員は除く)、2019年4月2日の薬学部FD/SDフォーラムにおいて、同アンケート結果に基づく教員表彰を実施した。

本学部は、大阪府下の 6 病院および京都市の 1 病院（「独立行政法人 地域医療機能推進機構 星ヶ丘医療センター」、「関西医科大学附属病院」、「市立ひらかた病院」、「国家公務員共済組合連合会枚方公済病院」、「独立行政法人 国立病院機構 大阪南医療センター」、「福田総合病院」、「独立行政法人 国立病院機構 京都医療センター」）と「教育（学術）・研究の連携と教職に関する協定書」をそれぞれの医療機関ごとに締結している。また、専任教員が常に新しい医療に対応するために研鑽するための取り組みとして、実務経験を有する専任教員に限らず、すべての教員が臨床で研鑽できる体制を構築し、専任教員が勤務時間中の職場離脱を稟議手続きにより柔軟に認めている。2019 年 4 月 1 日現在、実務経験を有する専任教員 11 人（内 1 人は医師，内 1 人は基礎系教員）中 9 名および実務経験のない専任教員 2 人が継続的あるいは断続的に臨床施設で自己研鑽している。

本学部と看護学部、さらには 2020 年度に開講予定の農学部のある枚方キャンパスにおいては、庶務業務、学生業務のほか、それぞれの学部事務室に関する事務を分掌する部署として枚方事務室を設けている。2019 年 4 月 1 日現在、専任職員 13 人（部長職 1 人、課長職 2 人、係長職 4 人、課員 6 人）、嘱託職員 4 人を配置している。教育上の職務を補助するため、本学部では、薬用植物園の維持管理要員として技術職員 1 人を任用しているほか、学生のメンタルケアおよびメンタルケアの必要な学生の担当教員のサポート等を行う学生相談室の職員 3 人（嘱託職員 1 人，非常勤職員 2 人）任用し、配置している。研究上の職務を補助するため、本学部共同利用機器室内の実験研究機器の管理・指導を担う研究員 1 人を配置している。また、動物飼育室および実験排水設備の管理については、専門知識を有する外部業者に委託し、管理要員 2 人を常駐配置している。

[教員組織・職員組織に対する点検・評価]

1. 現状に記載の通り、およそ基準5-1に適合しているが、1名の専任教員に対して学生数が10名以内になっていない。
2. 現状に記載の通り、およそ基準5-2に適合しているが、授業担当時間数が多い一部の教員については、研究時間が十分に確保されていない。

<優れた点>

1. 臨床経験を有する教員だけでなく、全ての教員が臨床で研鑽できる体制を構築している。
2. 実務経験のない教員を含めて、専任教員11人が臨床施設で自己研鑽を継続している。

<検討を要する点>

1. 1名の専任教員に対して学生数が10名以内になっていないこと。
2. 授業担当時間数の教員毎のばらつきが大きいこと。

[今後の予定]

1. 教員数と入学定員の適切性を継続的に検討する。
2. 職階毎の授業担当時間数のばらつきを小さくすることを検討する。あわせて、方略の詳細情報も収集し、その工夫による授業担当時間数の削減も検討する。

6 学生の支援

【基準 6-1】

修学支援体制が適切に整備されていること。

【観点 6-1-1】 学習・生活相談の体制が整備されていること。

【観点 6-1-2】 学生が主体的に進路を選択できるよう、必要な支援体制が整備されていること。

注釈：「支援体制」には、進路選択に関する支援組織や委員会の設置、就職相談会の開催等を含む。

【観点 6-1-3】 学生の意見を教育や学生生活に反映するための体制が整備されていること。

注釈：「反映するための体制」には、学生の意見を収集するための組織や委員会の設置、アンケート調査の実施等を含む。

【観点 6-1-4】 学生が安全かつ安心して学修に専念するための体制が整備されていること。

注釈：「学修に専念するための体制」には、実験・実習及び卒業研究等に必要な安全教育、各種保険（傷害保険、損害賠償保険等）に関する情報の収集・管理と学生に対する加入の指導、事故・災害の発生時や被害防止のためのマニュアルの整備と講習会の開催、学生及び教職員への周知、健康診断、予防接種等を含む。

【現状】

本学部では、1年次から担任制を設けている。担任教員は、1年次配当科目である「スタートアップゼミ」を担当し、6年間の学習への意欲向上を図るとともに、在学期間中の学生の学習状況に応じて、随時、履修指導・学習相談ができる体制を構築している。また、定期試験の成績不振学生には、履修状況に応じて担任教員のほか、薬学部学生委員会委員による面談を実施する等の体制をとっている。加えて、学習支援拠点として薬学教育センター（Academic Support Center）を設置し、履修・学習履歴に応じてマンツーマンで学習サポートを実施しており、年間延べ約100人の学生が利用している。2019年度は83人であった。担任制にすることにより、学生が担任に対して生活面に関する相談をしやすい環境を整えている。また、保健室に加えて、対人関係等のメンタルケアに対応する学生相談室を設けて、専門のカウンセラー（臨床心理士）が助言・援助している。本学部がある枚方キャンパスの学生相談室では、2015年10月以降、常勤の心理カウンセラー1人、年間委託契約カウンセラー2人の心理カウンセラーを配置することで、曜日に関係なく常時学生の相談に対応できる体制を整えている。学生へのヘルスケアならびにメンタルケア体制は、入学時に新入生ガイダンスで説明しているほか、「学生便覧」に明記するとともに本学ホームページでも周知を図っている。さらに、5年次の薬学臨床実習（病院・薬局実務実習）は学外施設で体験学習を行

うため、学生のメンタルケアにはより一層の注意が必要である。この点については、実務実習開始時から対応しており、実習施設で学生が問題を抱えた場合、当該実習施設を担当している教員、実習全体を管理している研究室及び実務実習委員長に相談できる体制を整えている。本体制下において、学生が抱える問題を精査し、実習施設への改善依頼や施設の変更等を行っている。さらに、2019年度、本体制を強化する目的で、ワーキンググループ活動を行い、特別な支援が必要となる学生が相談できる窓口「学生の実務実習学生こころの支援」を開設するとともに、実務実習こころの支援ガイドラインを作成した。実務実習ガイダンスを通して学生に周知し、2020年2月の第1期実務実習から運用を開始した。

本学部では、本学部の「教育研究上の目的：『高い倫理観、心豊かな人間性、実践的能力を備え、わが国の医療の進化、健康・福祉の増進、生活環境の保全に貢献する薬剤師を養成する。』」を達成するため、独自の教育プログラム「キャリア形成」コースを正課（一部は正課外）として設け、1～6年次まで全学年を通じて開講している。「キャリア形成」コースは、主に「自己研鑽・参加型学習」であり、自らが必要な情報を収集し、実際の就労体験やボランティア体験、薬物乱用に関わる啓蒙活動（学生による講義）等を通して、学生が自分自身の資質、適性および志望に応じた進路を主体的に考えることができるように、教育体制を整備している。具体的には、6年間の教育期間を3分割し、まず1・2年次を「『なりたい自分をさがす』：薬剤師として活躍できる職種を幅広く知り、必要な倫理観を養う期間」、3・4年次を「『なりたい自分を決める』：薬剤師として活躍できる職種の中から『なりたい自分』を決め、就業体験等により確認する期間」、最後に5・6年次を「『なりたい自分に向かう』：『なりたい自分』になるために必要な知識、技能、態度を醸成させる期間」とし、それぞれの期間に必要なカリキュラムを重点的に配置している。

本学では、進路選択に関する支援組織として就職部を設置しており、枚方キャンパスにおいても、就職部枚方分室として就職支援のキャリアカウンセラー（専任の事務職員）を1人配置している（2019年4月1日現在）。キャリアコンサルタントの国家資格を有しており、学生の将来のキャリア形成について、日々のカウンセリングならびにアドバイスを行っている。加えて、本学部の教員1人も同キャリアコンサルタントの資格を有しており（2019年4月1日現在）、キャリア支援の面談に加わるなど、教員・事務職員が連携して学生のキャリア形成を支援している。枚方キャンパス内には、医療機関、薬局、製薬企業等、施設ごとの最新の求人資料を取りそろえた就職資料室を完備しているとともに、WEBによる就職情報システムを導入することにより、自宅からでもインターネットを通じて求人情報や大学院進学情報等の進路に関する情報を入手できる体制を確立している。また、医療機関等の採用募集要項や就職相談ができる教員の一覧を就職部に掲示し、学生が気軽に確認できるように配慮している。進路選択に関する支援組織として、全学の就職委員会のほか、本学部にも就職委員会を設置しており、学生の能力開発や就職支援方針の策定等を行っている。本学部における就職支援の取組みは表6-1の通りである。

表6-1 本学部における2019年度の就職支援の取組み

【2019年度に5年次となる学生への支援】

行事名	日程及び参加者数	内容
就職ガイダンス①	2019年2月2日（土） 13:00～17:30 参加者：188人	①就職活動を始めるにあたって ②就職情報会社一括登録、就職活動のスケジュールについて ③進路希望調査 ④薬剤師の仕事・医療行政の方向性について ⑤公務員の仕事について ⑥病院の仕事について ⑦自己分析・製薬関連企業の仕事について
キャリア支援行事	2019年2月5日（火） 9:40～17:00 参加者：181人	【午前】製薬関連企業に勤める方々による講演とパネルディスカッション 【午後】「薬学部卒業生が国民にいかに関与できるか？」をテーマにSGD
キャリア支援行事	2019年2月14日（火） 9:40～17:00 参加者：182人	①午前：病院薬剤部に勤める方々による講演とパネルディスカッション ②午後：以下のいずれかをテーマにSGD テーマ1：都市部と地方の病院薬剤部偏在の解消 テーマ2：病院薬剤師志望者減少の背景 テーマ3：急性期病院と慢性期病院でのそれぞれのやりがい テーマ4：病院薬剤師の地域連携
企業・治験、病院、公務員セミナー	2019年3月23日（土） 10:00～17:30 参加者：99人	企業・治験、病院、公務員志望者への説明会 10:00～11:30 公務員 12:30～13:50 病院 14:00～17:00 企業・治験
就職ガイダンス②	2019年5月24日（金） 10:00～17:00 参加者： <午前>178人 <午後>176人	【午前】 ①就職情報サイトの活用方法について ②第1回SPI対策試験 【午後】 ③キャリア支援講座： （1）行政機関で働く卒業生による講演 （2）病院で働く卒業生による講演 （3）大阪共同治験ネットワークによる講演 （4）製薬企業で働く卒業生による講演

就職ガイダンス③	2019年11月15日 (金) 9:30～15:10 参加者：175人	【午前】 ①就職活動の注意点について ②推薦状、各種証明書の発行方法について ③進路登録入力方法について ④エントリーシート対策模擬試験 【午後】 ⑤履歴書・自己紹介書作成について ⑥面接対策について ⑦リクルートファッションについて
学内業界セミナー	2019年11月18日 (月)・19日(火) いずれも11:00～ 15:50 参加者：149人(4年 次生2人含む)	病院(3)、行政(2)、製薬関連企業(2)で働く 方々による講演(1～4年次生参加可)
進路面談	2019年11月中旬～ 12月中旬	進路面談(1人10分程度)

【2019年度に6年次となる学生への支援】

行事名	日程	内容
学内業界セミナー	2019年2月25日 (月)・26日(火) いずれも11:00～ 15:50 参加者：299人(5年 次生214人含む)	調剤薬局およびドラッグストア(8)で働く方々 による講演(1～4年次生参加可)
履歴書・ES 添削・個人 面接練習	2019年3月～	随時
病院合同説明会 (病院フェア)	2019年4月6日(土) 10:00～15:20 参加者：99人(下位 年次生51人含む)	主として近隣の48病院によるブース形式による 合同説明会(1～4年次生参加可)

就職支援としては、全学年が参加できる業界を理解するためのセミナー、各業界のことを理解した就職部（枚方分室）職員による5および6年次を対象とした定期的な就職ガイダンスを4年次の2月から実施するとともに、学生個々を対象とした進路面接やSPI対策等も実施している。

最初の就職支援としては、2019年度に5年次となる学生（4年次生）を対象に、2019年2月に就職ガイダンス①ならびにキャリア支援行事を開催した。ガイダンスでは、薬学生の活躍の場は薬局・病院のみならず多岐に渡ることを認識できるように、各職種で活躍するOB・OGを中心とした講演およびパネルディスカッションを行い、約96%の4年次生が参加した。それに引き続き、キャリア支援行事として、「薬学部卒業生が国民にいかに関与できるか？」ならびに「昨今の薬剤師視点からの医療業界を取り巻く問題点」についてSGDを行い、92%以上の4年次生が参加した。さらに、2019年3月に、各職種（公務員、病院、製薬関連企業）の希望者を対象に、それぞれの職務内容が深く理解できるように、教職員による説明会を行い、公務員志望の21人、病院志望の58人、製薬関連企業志望の20人の4年次生が参加した。

2019年5月に開催した就職ガイダンス②では、就職情報サイトの活用方法、SPI対策試験を行い、約90%の5年次生が参加した。学生が自身の将来像のイメージをより具体的なものとできるように、行政、病院、製薬関連企業で働くロールモデルと成り得るOBによる講演会を開催した。2019年11月に開催した就職ガイダンス③では、就職活動時の具体的な注意点の説明、SPI対策試験（2回目）、履歴書等作成方法、面接対策などを行い、約91%の5年次生が参加した。さらに、学内業界セミナーとして、行政、病院、製薬関連企業で働く方々（OB・OGに限らない）による講演会を開催し、延べ149名の学生が参加した。また、進路面談は、就職部枚方分室の職員2名により1人10分程度の面談を行い、各個人が適正な希望進路に向かえるように指導した。

2019年度の6年次生に対しては、2019年2月（5年次）に、調剤薬局およびドラッグストア（8施設）で働く講師による学内セミナー（講演形式）を行い、2日間で延べ299人の学生が参加した。さらに、2019年4月に、病院48施設による合同説明会（病院フェア、病院の人事担当者・薬剤師によるブース形式の説明会）が開催され、学生99人（6年次生：48人、1～5年次：51人）が参加した。病院フェアの目的は、病院薬剤師への就職をファシリテートすること、ならびに希望にマッチした病院の選択の支援である。

本学では「建学の精神」に依拠した「教育の理念」、それを具体化させるための「教育の方針」ならびに「教育の方法」を定めているが、「教育の方法」の一つとして「学生の意見や希望をできるだけ広く聴取し、あらゆる機会を通じて、学生の真意を確認するための措置をとる。」と定めている。本学部と看護学部がある枚方キャンパスには、枚方事務室、就職部、保健室、情報メディアセンター、図書館等の事務系部署に加えて、学生相談室および薬学教育センター（Academic Support Center）を設置しており、これらの部署は日常的に学生の意見や要望等を汲み上げる窓口として機能している。また、本学部には、教務委員会、学生委員会、就職委員会、FD委員会、実務実習委員会等の各種委員会が設置されており、

各窓口にて汲み上げられた本学の教育や学生生活等に関する学生の意見や要望等への就職支援の取組みを各委員会において検討している。学生の意見を汲み上げるシステムとしては、他にキャンパス内に常時設置している「学生意見箱」、ホームページ内「お問い合わせ」に掲載されている連絡先、「図書館サービスおよび利用に関するアンケート」、「教育懇談会での保護者からの相談・アンケート」がある。学生からの意見や希望に対しては、学部長や各委員会が速やかに対応し、教育方法や施設・設備等の改善に役立てている。学生の意見や要望に基づいて、枚方キャンパスで2019年度に実施した主な改善内容は表6-2の通りである。

表6-2 枚方キャンパスにおける2019年度に実施した主な改善内容

改善内容
441教室の学習環境改善のためのシーリングファンおよび冷暖房設備の増設
学生アメニティ向上のための4号館3階、4階トイレの改修

本学部では、実験・実習に係る必要な安全教育体制として、1年次後期の必修科目である「基盤実習」において、安全メガネの着用等、安全な実験手技や実習に対する心構え等を修得させている。このほか、各実験・実習の導入講義時には、化学薬品の取扱い、廃液の処理方法、実験動物の扱い方等を指導している。実験・実習を行うにあたっては、学生数に応じて教員を複数人配置し、実験等を行う学生の安全を確保している。有機溶剤等を扱う実験・実習室には、有機溶剤が人体に及ぼす影響、取扱い上の注意事項ならびに中毒が発生した時の応急処置方法を掲示して学生に周知している。また、各フロアに緊急シャワーを設置し、万一の場合の有事に備えている。加えて、全ての教室に、「突然人が倒れた際の対応方法」を掲示している。動物飼育室を利用する学生には動物飼育室利用者講習会を、RI室を利用する学生にはRI利用者講習会を実施している（表6-3）。また、遺伝子組換え実験に従事する学生や特殊有害化学物質、溶剤およびこれらに準ずる有害物質を取扱う学生に対しては安全教育を実施している（経験者が所属する研究室では当該教員による教育も可）（表6-3）。

表6-3 2019年度に実施した各種講習会の日程および参加者数

講習会名	実施日時	参加者数
動物飼育室利用者講習会	第1回：2019年2月15日（金）13:20-14:00	279人
	第2回：2019年4月20日（土）10:00-10:45	29人
	第3回：2019年5月15日（水）18:00-19:00	8人
	第4回：2019年8月20日（火）10:00-10:40	2人
	第5回：2019年10月17日（木）18:00-18:40	1人
RI利用者講習会	第1回（継続）：2019年3月28日（木）10:00-11:00	7人
	第2回（継続）：2019年3月29日（金）10:00-11:00	11人

	第3回（新規）：2019年4月1日（月）10:00-13:00	13人
	第4回（臨時）：2019年6月11日（火）14:00-17:00	5人
遺伝子組換え実験に係る安全講習会	2019年4月19日（金）18:30-19:30 *講習会欠席者に対しては、研究室単位で安全講習を実施。	138人
摂南大学薬学部有害化学物質管理方針に基づく安全教育	2019年3月30日（土）13:00～14:00 *講習会欠席者に対しては、研究室単位でリスクマネジメント委員による有害化学物質の取扱いに関する指導を実施し、次年度の安全教育への参加を指導。	136人

本学では、入学者全員が「学生教育研究災害傷害保険（以下、「学研災」）」および「学生教育研究賠償責任保険（学研賠）」に加入しており、2010年度入学生から保険費用の全額を本学園の学生互助会が負担している。加えて、「学研災」には「接触感染予防保険金支払特約」を付帯し、実務実習やインターンシップにおける万一の事故にも備えている。

本学園では、災害発生時における人命の安全確保および物的被害の軽減を図ることを目的として、「防火・防災管理規定」、「自衛保安隊に関する内規」を定めているほか、設置学校ごとにポケットサイズの「災害時行動マニュアル」を作成し、全学生および全教職員に配布し、常時携帯するよう周知している。また、枚方キャンパスでは、毎年、避難・消火・救護といった内容を盛り込んだ自衛消防防災訓練を実施している。2017年度以降、新入生全員を対象に講義中に地震が発生したことを想定して避難訓練を実施している。2019年度を含めた3年間の実績は表6-4の通りである。

表6-4 自衛消防防災訓練の実績

実施年度	実施日時	参加者数	
		合計	内訳
2019年度	4月8日（月）16:20～16:40	229人	薬学部：133名
			看護学部：96名
2018年度	4月9日（月）16:20～16:40	273人	薬学部：231名
			看護学部：42名
2017年度	4月10日（月）16:20～16:40	318人	薬学部：243名
			看護学部：75名

摂南大学枚方キャンパスは、災害時に地域住民の受け入れを行う避難所に指定されている。これに対応する特筆すべき試みとして、八幡消防署および八幡警察署の協力を得て、2016年7月から大規模災害後の避難所運営を想定した体験型のシミュレーション訓練を実施している。訓練では参加者全員に役割（通報連絡班、初期消火班、避

難誘導班、救出救護班、避難所支援班、災害対策本部、避難者役など）を割り当て、避難所運営を模擬的に体験している。2019年度を含めた3年間の実績は表6-5の通りである。さらに、薬学部では、2019年4月1日現在、所属教員の35人が日本集団災害医学会のPhDLSプロバイダー資格を、3人が日本救急医療教育機構のBasic Life Supportプロバイダー資格を有しており、災害に関する意識は極めて高い。

表6-5 大規模災害後の避難所運営を想定した体験型のシミュレーション訓練の実績

実施年度	実施日時	参加者数
2019年度	6月29日（土）9:15～13:00	332人
2018年度	8月23日（木）9:15～13:00	251人
2017年度	7月1日（土）9:30～12:30	352人

健康診断は、毎年4月に全学生を対象に実施している。5年次の実務実習の実施にあたっての必要なワクチン接種については、入学前に保護者に向けて「感染予防に関するお願い」を配布し、入学前の予防接種を促している。薬学教育協議会の規定する抗体検査（麻疹・風疹・水痘・ムンプス）およびツベルクリン反応は、3年次生を対象に実施し、ワクチン接種が必要な学生に対してはその必要性を説明している。検査履歴およびワクチン接種歴は保健室が一元管理し、実務実習委員会委員長が実施状況等を確認している。2019年度、5年次生のワクチン接種対象者全員が接種済であった。

[学生の支援に対する点検・評価]

1. 現状に記載の通り、基準6-1に十分に適合している。

<優れた点>

1. 専任職員1人、本学部教員1人がキャリアコンサルタントの国家資格を有し、教員・事務職員が連携して学生のキャリア形成を支援していること。
2. 地域の警察署や消防署と協力して、大規模災害後の避難所運営を想定した体験型のシミュレーションを毎年実施していること。

<検討を要する点>

特になし。

[今後の予定]

特になし。

7 施設・設備

【基準 7-1】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な施設・設備が適切に整備されていること。

注釈：施設・設備には、以下が含まれること。

教室（講義室、実験実習室、演習室等）、動物実験施設、薬用植物園、図書室・資料閲覧室・自習室（能動的学習が効果的に実施できる施設・設備であり、適切な利用時間の設定を含む）、臨床準備教育のための施設（模擬薬局等）・設備、薬学教育研究のための施設・設備、必要な図書・学習資料（電子ジャーナル等）等

[現状]

本学部と看護学部がある枚方キャンパスには、300人以上収容の大講義室を3室、170～250人程度の中教室を11室、48～60人収容の小教室を8室、10人程度の参加型学習のための少人数教育ができる演習室を25室有しており、開講科目に応じて適宜クラス分割等を行うことで、教育効果を高めている。小教室・演習室では可動式の什器を採用することにより、必要に応じて自由にレイアウトが変更でき、参加型学習に対して利便性が高い。

枚方キャンパスには、本学部の学生が化学系・生物系の実習を行うための施設として、80人が同時に利用できる約220㎡の実習室を4室、120人が同時に利用できる約460㎡の実習室を4室有している。実習室には、空調のほか、ガス・水道等の設備が付いた実験台ならびにドラフトチャンバーや緊急シャワー等を整備している。また、130人の学生が同時にパソコンを利用できる情報処理演習室を2室、マウス・ラット・ウサギ・バイオハザード、ケミカルハザード飼育室、SPFマウス・ラット飼育室、解剖室、行動検査室、洗浄室を備えた動物飼育室を1区画、マウス・ラット飼育室、P2A感染症対応のマウス・ラット飼育室、解剖室、洗浄室を備えた動物飼育室を1区画、化学系・生物系それぞれのトレーサー実験室、測定室、暗室等を備えたRI実験室を有している。加えて、本学には1983年の学部開設時から薬用植物園を有している。薬用植物園は学部附属の教育・研究施設であり、日本薬局方に収載されている生薬の基原植物など約300種の植物を栽培・展示している。教育施設としては生薬学実習およびキャリア教育などの実践の場として、研究施設としては天然物や遺伝子の解析に用いる植物の供給に利用している。2019年4月1日現在、薬用植物園の総面積は約10,000㎡であり、これらの施設には維持・管理のための十分な設備が整備されている。また本年度、薬用植物園の再編成を行い、学生の往来が多いキャンパス構内に薬樹園を新設した。薬用植物園内で栽培している植物の一部は、学生の往来が多い施設近くの植栽スペースでも育てられており、植物名も明記し、学生の日々の学習に役立てている。

実務実習事前学習を行うため、2008年度に実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠し、かつ設置基準に則った適切な規模の施設・設備を整備した。具体的には、模擬

薬局を2室(61.41 m²、62.27 m²)、無菌製剤実習室(60.42 m²)、注射調剤実習室(64.04 m²)、調剤実習室(213.28 m²)、服薬指導実習室(79.51 m²)、病棟実習室(87.0 m²)、医薬品情報実習室(61.62 m²)を各1室整備し、必要な備品を配備することにより、円滑に運営されている。

本学部は、小グループの研究室・分野体制によるグループ制を採用しており、研究領域ごとに約50～100 m²程度の研究室を1～3室割り当てている。このほか、高額な大型機器等については共同利用機器室に整備し、共通での利用に供している(表7-1)。卒業研究は、各研究専門領域の中から学生が選択して行い、それらの研究の遂行に必要な設備を各研究室や共同利用機器室に整備している。

枚方キャンパス図書館の総面積は1,547 m²、閲覧座席数は312席を有しており、座席数は看護学部収容定員(看護:400人)とあわせたキャンパス内の定員(1,720人)の約18%である。蔵書数は約728,000冊であり、毎年900冊程度の図書(うち、約800冊は薬学・医学分野の図書)を新規に購入している。また、寝屋川キャンパスには蔵書数約460,100冊の図書館があるほか、本学園のほかの学校にも図書館(室)を整備している。学園が所有する全ての蔵書は、所蔵検索システム(OPAC)により自由に検索ができ、また相互に貸借できる体制が整備されている。

摂南大学ホームページ内、学内専用ページに、本学が契約している「外部データベース」「電子ジャーナル」「電子ブック」等を纏めたページを整備している。これらを取りまとめることにより、本学部が契約しているデータベースだけでなく、他学部が契約しているものも容易に判明し、利用者数に制限等がないものについては、他学部予算で契約しているものであっても利用可能な体制が構築できている(表7-2)。

学生数に対して十分な規模の自習室(244席)を整備しているほか、自習可能なスペースもあり、定期試験前には教室を学習スペースとして学生に開放している。自習室および資料閲覧室の利用時間は、学生のニーズに対応して、8時(閲覧室は9時)から22時までの開室時間を確保している。

2020年4月農学部開設に伴い、多目的グラウンド、テニスコート、体育館を2020年1月に竣工した。

以上のとおり、大学設置基準を充足することはもちろん、『薬学教育モデル・コアカリキュラム』を円滑かつ効果的に行うための施設・設備が整備されており、その規模も十分である。

表7-1 主な共同利用機器

測定装置名	機種名	設置場所
超伝導核磁気共鳴装置 600MHz	JEOL JNM-ECA-600	1F 第1共同利用機器室
超伝導核磁気共鳴装置 400MHz	JEOL JNM-ECZS-400	2F 第5共同利用機器室
磁場型高分解能質量分析装置	JEOL JMS-700	2F 第3共同利用機器室
磁場型高分解能タンデム型質量分析装置	JEOL JMS-700T	1F 第1共同利用機器室

共焦点レーザー走査顕微鏡	OLYMPUS FV1000D	1F 第2 共同利用機器室
遺伝子導入システム	Transfection system Neon Transfection system	1F 第2 共同利用機器室
細胞イメージアナライザー	ThermoScientific Array Scan VTI	1F 第2 共同利用機器室
自動細胞解析分取装置セルソーター	BD FACS Aria Fusion - 3Laser10color	1F 第2 共同利用機器室
粒子径・ゼータ電位・分子量測定装置	Malvern Zetasizer Nano ZSP	1F 第2 共同利用機器室
ゲル・WesternBlotting 画像撮影解析システム	BIO-RAD ChemiDoc MP imaging System	1F 第2 共同利用機器室
アフィニティークロマトグラフィータンパク質精製システム	BIO-RAD Profinia Protein Purification system	1F 第2 共同利用機器室
透過型電子顕微鏡	Jeol JEM-1200EX	組織解析室 (6号館 3F)
パラフィン包埋ブロック作成装置	Sakura Finetek Japan TEC-P-S-J0	組織解析室 (6号館 3F)
クリオスタット	OTF-5000 Bright	組織解析室 (6号館 3F)
密閉式自動固定包埋装置	Sakura Finetek Japan VIP-5-Jr-J0	組織解析室 (6号館 3F)

表 7-2 薬学部で購読している代表的な学術外国雑誌一覧 (EJ: 電子ジャーナル、PR: 冊子体)

区分	形態	雑誌名称等
臨床系	EJ	Cancer Research
	EJ	Journal of Pharmaceutical Sciences
	EJ	Pharmaceutical Research
	EJ	The Lancet
	EJ	Nature Medicine
	PR	The New England Journal of Medicine
基礎系	EJ	Analytical Chemistry
	EJ	Biochemical and Biophysical Research Communications
	EJ	Cell
	EJ	Chemical communications
	EJ	The Journal of Biological Chemistry
	EJ	The Journal of Cell Biology
	PR	The Journal of Immunology
	EJ	Journal of the American Chemical Society
	EJ	Molecular and Cellular Biology

	PR	Nature
	PR	Nature Cell Biology
	PR	Nature Neuroscience
	EJ	Neuropharmacology
	EJ	Proceedings of the National Academy of Sciences of the United States of America
	PR	Science

[施設・設備に対する点検・評価]

1. 現状に記載の通り、基準 6-1 に十分に適合している。

<優れた点>

1. 学生の往来が多い施設近くの植栽スペースにおいて、一部の薬用植物が植物名を明記した上で植栽されていて、学生の日々の学習に役立てられていること。

<検討を要する点>

特になし

[今後の予定]

特になし

8 社会連携・社会貢献

【基準 8-1】

教育研究活動を通じて、社会と連携し、社会に貢献していること。

【観点 8-1-1】教育研究活動を通じて、医療・薬学の発展及び薬剤師の資質・能力の向上に貢献していること。

注釈：「資質・能力の向上に貢献」には、地域の薬剤師会・病院薬剤師会・医師会等の関係団体、製薬企業等の産業界及び行政機関との連携、生涯学習プログラムの提供等を含む。

【観点 8-1-2】教育研究活動を通じて、地域における保健衛生の保持・向上に貢献していること。

注釈：「保健衛生の保持・向上に貢献」には、地域住民に対する公開講座の開催、健康イベントの支援活動等を含む。

【観点 8-1-3】教育研究活動を通じて、医療及び薬学における国際交流の活性化に努めていること。

注釈：「国際交流の活性化」には、英文によるホームページの作成、大学間協定、留学生の受入、教職員・学生の海外研修等を含む。

〔現状〕

本学部は、1987年に第1期生が卒業して以来、2020年3月の時点で、第34期生までを社会に送り出し、全卒業生数6624人の98.2%にあたる6507人が薬剤師免許を取得し、現在、病院・薬局・ドラッグストア等の医療界や製薬企業等の産業界で活躍している。これは、開設以来、薬学部卒業生に対する社会のニーズおよび入学生や保護者のニーズに応えるために、本学部が継続してきた教育の成果の一つと自負している。また、本学部は、薬学6年制教育の充実化の一環として弛まない努力を継続しており、2020年3月までに近隣の病院・薬局・ドラッグストア11施設と教育と研究に関する包括協定を提携し、現場で活躍している医師、薬剤師、看護師等の医療関係者との連携・交流を図っている。この連携では、大学と病院、薬局、ドラッグストアとの人的交流を通じ、医療および薬学の発展に寄与する様々な研究テーマに対して、大学のハードやソフトを利用して共同研究を進めている。表8-1は、[2017および2018年度の本学部と医療界および産業界との共同研究業績を示したものである。

毎年開催される認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップにおいて、本学部教員は毎年度タスクフォースとして参画しており、2019年度は教員8人を派遣し（延べ14回）、薬学の発展に貢献している。また、本学における教育・研究成果を広く社会に還元し、地域の薬学関連の産業発展に貢献することを念頭に、毎年度「全学シーズ集」を作成し、本学ホームページにより広く社会に公表してい

る。

本学部では、生涯学習支援委員会を組織し、卒後研修の一環としての公開講座を行っている。本講座は、本学部が主催し、薬友会（卒業生同窓会）との共催で、2007年度より実施しており、参加者が関心を抱く疾患等を中心に、当該分野で活躍している医師・薬剤師等に講演を依頼している。2019年度は、表8-2 に示す内容で実施した。なお、参加者の利便性を考慮し、会場として大阪工業大学梅田キャンパスOIT梅田タワー2F セミナー室（大阪市北区茶屋町：JR 大阪駅より徒歩5分）を主に利用するとともに、参加者である薬剤師の業務も勘案し、日曜日の午後を開催している。

表8-1 2017および2018年度における本学部と医療界および産業界との共同研究件数

年度	医療界		産業界	
	学会発表	学術論文発表	学会発表	学術論文発表
2018年度	17	3	24	7
2017年度	26	3	19	12
合計				

表8-2 2019年度摂南大学薬学部公開講座一覧

シリーズ1: 薬剤師の知識を臨床で活かすために	シリーズ2: 薬剤師はいかに糖尿病治療に関わるべきか
1回目 5月26日（日） 処方監査や疑義照会に活用する その1 ①「薬剤師業務における検査値の考え方」 ②「薬剤の副作用モニタリングに役立つ検査値」 後藤 伸之 先生（福井大学医学部附属病院薬剤部 教授 薬剤部長） 参加者数：158名	1回目 9月8日（日） 糖尿病の個別化医療と薬剤師の関わり ①「糖尿病治療の進歩と個別化医療への期待」 ②「糖尿病の一次予防から重症化予防と薬剤師の関わり」 坂根 直樹 先生（国立病院機構京都医療センター 予防医学研究室長） 参加者数：169名
2回目 6月23日（日） 薬剤師業務における検査値の活用 その2 ①「薬の効果を確認するのに役立つ検査値」 ②「在宅患者において注意すべき検査	2回目 10月20日（日） 糖尿病の合併症治療 ①「糖尿病患者の循環器合併症と、その治療戦略」 阿部 充 先生（国立病院機構京都医療センター 循環器内科 医長）

<p>値」 後藤 伸之 先生（福井大学医学部附属 病院薬剤部 教授 薬剤部長） 参加者数：171名</p>	<p>②「薬剤師に必要な糖尿病足病変の知識」 中西 健史 先生（滋賀医科大学 皮膚科 病院教授） 参加者数：168名</p>
<p>3回目 7月14日（日） 医療における有機化学力の活用 ①「低血糖を引き起こす医薬品の構造」 ②「同種同効薬の類似点と相違点」 宮田 興子 先生（神戸薬科大学 学長） 参加者数：159名</p>	<p>3回目 11月17日（日） 糖尿病と腎疾患について学ぶ ①「腎臓から糖尿病を診る（1）」 ～糖尿病性腎臓病（DKD）：近年のパラ ダイムシフトとその現状」 ②「腎臓から糖尿病を診る（2）」 ～チーム医療の重要性と治療の進歩」 石井 輝 先生（京都大学大学院医学研 究科 腎臓内科学講座 助教） 参加者数：151名</p>

表8-3は、地域における本学および本学部の主な連携活動の一覧を示したものである。本学は、2012年8月に、枚方市内の健康と医療に関わる13団体で構成される「健康医療都市ひらかたコンソーシアム（共同事業体）」に参画している。また、2014年度には枚方市病院協会が新たに参画し、現在、本事業体は4医療団体、3大学、5医療機関および2行政機関の計14団体で構成されている。事業体の趣旨は、枚方市内の健康と医療に関わる社会資源を最大限活用し、市民の健康増進や地域医療のさらなる充実を目指すことであり、主な活動内容は、災害医療対策、高度先進医療提供、こころの健康増進、健康づくり・介護予防事業推進、母と子どもの健康支援、健康・医療アカデミー創設、健康・医療関連の地域産業振興、健康医療都市ブランド発信等である。本学部においても、上記趣旨のもと、毎年10月に枚方市および上記の医療団体を中心となって開催する枚方市健康医療福祉フェスティバルにおいて、「薬草の展示と健康茶の試飲」の担当ブースを出展しており、昨今の健康志向を反映して、毎年、多くの市民が来場し、活況を呈している（表8-3-A）。さらに、本学では、2018年8月3日、高等教育の活性化と地域発展を実現させ、『教育と研究のまち』にふさわしいまちづくりを目指すため、枚方産学公連携プラットフォーム（大阪工業大学、大阪歯科大学、関西医科大学、枚方市、北大阪商工会議所、資生堂ジャパン）に関する協定を締結した。本プラットフォームにおいて、中高生大学体験事業、未病・予防対策事業、防災施策の強化・充実等を展開している。2019年度は、地域住民を対象としたセミナーとして、7月19日（金）に「産後ママさんビューティーアップセミナー」、7月20日（土）に「子ども夢発見 大学と遊ぼう！」、11月12日（火）に「高齢者化粧教室」と、各世代のニーズに合わせたイベントを実施し、地域住民との交流促進を図った（表8-3-A）。

本学部では、本学の地域連携センターが窓口となり、以下に示す地域住民を対象とした公開講座の開催と、地域の保健衛生の保持・向上に関する支援活動等を実施している（表8-3-B）。公開講座に関しては、2007年5月に交野市と本学との間で締結した包括連携協定に基づき、「かたの地域創造塾・交野市 生涯学習大学『摂南大学 交野セミナー』」が2009年より開講されている。本学部としては、毎年11月の文化の日前後に開催される「交野市文化祭」において、本学薬用植物園で栽培されている薬用・有用植物の展示と本学部教員・学生による効能解説等を行い、交野市民が薬用植物に直接接する機会を提供している。地域における保健衛生の保持・向上につながる支援活動は、薬用植物園・地域連携委員会が中心となって進めている。前述した枚方市健康医療福祉フェスティバルへの参画のほか、薬用植物園の年2回の定期見学会、地域住民（各種NPO法人、学校理科教員等）や地域の学校（小中高生）からの申し込みによる見学会についても積極的に実施している。2019年度には、計6回実施した。

2015年から、本学部と看護学部は、交野市松塚地区における住民主体の街づくりを支援する目的で、健康調査やコミュニティーミーティング等を行う「松塚健康プロジェクト」を発足し、住民と連携して様々なイベントを企画・運営し、教員の引率のもと学生が参加している。また、2018年度から摂南大学「地域医療研究センタープロジェクト」を立ち上げ、地域のスポーツ選手の「うっかりドーピング」の防止を目的として、ドーピング教育を実施するなど、地域研究を通して、地域における保健衛生の保持・向上に取り組んでいる。

毎年10月中旬に本学枚方キャンパスで本学部と看護学部の共催で実施される「摂友祭（大学祭）」では、「健康」をメインテーマとして取り上げ、地域住民・学生を対象として、薬剤師による健康トリアージ、食事指導、健康食品・サプリメント、化粧品の試供等の各種催しを「健康フォーラム」として実施している。そのほか、枚方市保健所の協力を得た「HIV予防啓発活動」、小児がん専門治療施設（チャイルド・ケモ・ハウス）の紹介と募金活動等、大学祭をより医療色の濃い行事として実施している。2019年度の摂友祭の入場者数は、約1700名であった。

本学部の教員は、それぞれの専門性を生かして、枚方市、大阪府等の各自治体から委嘱された委員等の兼任を通して、地域の保健衛生の保持・向上に貢献している（表8-3-C）。

表8-3 地域における本学および本学部による主な連携活動一覧

連携名称事業・ 協議会・委員会等	担当する活動内容等	実施日 参加者数・スタッフ数等
---------------------	-----------	--------------------

<p>A) 薬剤師会および行政機関等との連携： 1) 健康医療都市ひらかたコンソーシアム</p>	<p>①枚方市健康医療福祉フェスティバル：「薬草の展示と健康ドリンクの試飲」担当ブースの出展</p>	<p>10月27日（日） 参加者：8,083人 スタッフ：16人（教員4人、学生12人）</p>
<p>2) 学園都市ひらかた推進協議会</p>	<p>「子ども大学探検隊」：枚方市在住の小学生及びその保護者に対して、植物関連のイベントを実施</p>	<p>11月9日（土） 参加者：12人＋保護者 スタッフ：6人（教員1人、学生5人）</p>
<p>3) 乙訓薬剤師会</p>	<p>「第3回みんなのお薬ひろば in 乙訓」：一般市民に対して、薬用植物園で作成したドライフラワー標本を用いたミニハーバリウム、ミニブーケ作成体験会を実施</p>	<p>12月1日（日） 参加者：96人 スタッフ：4人（教員1人、学生3人）</p>
<p>4) 近畿地区・認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ</p>	<p>年4回（第97回～第100回）の「近畿地区・認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ」へのチーフタスクフォースやタスクフォースとしての参画。</p>	<p>7月14日（日）～15日（月） 参加者：90人 スタッフ：教員3人 8月31日（土）～9月1日（日） 参加者：90人 スタッフ：教員4人 9月15日（日）～16日（月） 参加者：90人 スタッフ：教員3人 11月3日（日）～4日（月） 参加者：84人 スタッフ：教員4人</p>
<p>5) 枚方産学公連携プラットフォーム</p>	<p>①地域住民に対するセミナーの開催：地域住民を対象に、各世代に合わせたセミナーを実施。</p>	<p>7月19日（金） 「産後ママさんビューティーアップセミナー」 参加者：14人 スタッフ：11人（教員4人、学生7人）</p>

		7月20日（土） 「子ども夢発見 大学と遊ぼう！」 参加者：200人 スタッフ：4人（教職員3人、学生1人）
		11月12日（火） 「高齢者化粧教室」 参加者：30人 スタッフ：19人（教職員2人、学生17人）
	②医療従事者に対するセミナーの開催	8月10日（土） 「健康沿線トークカフェ」 参加者：30人 スタッフ：1人（教員1人）
6)地域連携事業（薬学関連産業への貢献）	毎年度、「全学シーズ集」を作成し、広く社会に公表する。	
B) 地域住民への公開講座や保健衛生活動： 1) かたの地域創造塾・交野市生涯学習大学『摂南大学 交野セミナー』	「交野市文化祭」：薬用・有用植物の展示及び教員・学生による効能解説などを実施。	5月18日（土） 参加者：55人 スタッフ：9人（教員4人、学生5人）
2)薬用植物園の一般公開事業	①年2回（5月と10月）の薬用植物園の一般公開： 一般市民に対して、薬用植物園の見学及び教員によるミニセミナーなどを実施。	1回目 ：5月18日（土） 参加者：55人 スタッフ：9人（教員4人、学生5人） 2回目 ：10月19日（土） 参加者：60名 スタッフ：16人（教職員5人、学生12人）
	②小中高生を対象とした見学会：薬用植物園の見学及びミニ講義を実施。	1回目 ：10月15日（火） 上宮高等学校 参加者：22人 スタッフ：教員1人 2回目 ：11月5日（火）

		美濃山小学校、有都小学校、 男山東中学校 参加者：305人（美濃山小学校150人、有都小学校25人、男山東中学校130人） スタッフ：教職員5人
	③オープンキャンパス参加者を対象にした薬草園公開：薬草園内の見学及び健康ドリンクの提供	1回目 ：7月7日（日） 参加者：114人 スタッフ：8人（教員2人、学生6人） 2回目 ：8月25日（日） 参加者：134人 スタッフ：8人（教員2人、学生6人）
3) 交野市松塚地区における「松塚健康プロジェクト」（薬・看護）	交野市松塚地区の住民とともに、地域住民の健康増進等を目的に、様々なイベントの企画・運営の支援及び参加。 地域で毎月発行される「連絡協議会たより」に、健康に関する情報として、年4回「健康たより」を執筆。	10月19日（土） 「アンチエイジング健康チェック」（区民祭り） 参加者：140人 スタッフ：30人（教員10人、学生14人、外部6名） 11月23日（土）：自主防災訓練への参加 参加者：260人 スタッフ：5人（教員3人、学生2人） 12月21日（土）：クリスマス会 参加者：80人 スタッフ：3人（教員1人、学生2人） 2月29日（土）：ひな祭り 参加者：80人 スタッフ：10人（教員5人、学生5人）
4) 摂友祭（薬・看護学部共催）	「健康フォーラム」として、①薬剤師による健康	10月14日（月・祝） 参加者：約1700人

	トリアージ、②食事指導、健康食品・サプリメント、化粧品の試供等の各種催しの実施、③健康体操の講習・体験&実施④枚方市保健所の協力による「HIV 予防啓発活動」、⑤小児がん専門治療施設の紹介と募金活動等を行う。	スタッフ：70人（教員4人、学生66人）
C) 各教員の専門性を生かした地域の保健衛生の保持・向上につながる支援活動：	保健管理に関する専門的事項に関し、技術的および指導に従事する。	
1) 枚方市学校薬剤師（枚方市教育委員会）		
2) 大阪PCB 廃棄物処理事業監視部会（大阪市）	PCB 含有製品等の廃棄物処理が適正に行われているかについて協議する。	
3) 臨床研究審査委員会（独立行政法人・地域医療機能推進機構・星ヶ丘医療センター）	地域の保健衛生の保持・向上に関する研究に関して、倫理的および科学的視点で審議する。	
4) 関西広域連合毒物劇物取扱者試験委員会（関西広域連合）	大阪府毒物劇物取扱者試験の内容および実施・運営について意見交換する。	
5) 枚方市生活安全推進協議会（枚方市）	地域の生活環境の整備及び改善、安全意識の高揚及び啓発活動、安全活動を推進する。	
6) 枚方市保健所運営協議会委員（枚方市）	保健衛生行政に専門的見地意見交換を行う	

本学では、英文によるホームページを開設しており、大学、各学部および大学院の概要等のほか、外国人留学生および帰国子女の入学受入れに関する情報等についても、世界に向けて発信している。外国の大学や研究機関との国際学術交流

に関しては、本学部では、2017年度にグローバル教育ワーキンググループを組織し、2018年度の春休み期間中（2019年2月24日～3月2日）、教員引率の下、12名（3年生9名、2年生3名）の学生がベトナムでの1週間の海外研修を行った。同研修では、ホーチミン・シティを中心にJAICAチョーライ病院やTuDu病院を訪問し、ベトナムの医療事情を見聞するとともに、伝統薬・漢方薬市場や日系製薬企業工場を見学した。TuDu病院では、結合双生児として誕生したことで知られるドクさんと交流することができた。2019年度、同ワーキンググループはグローバル教育委員会に変更された。2019年度は、タイでの海外研修を企画し、2019年度の春休み期間中（2020年2月23日～2月29日）に13名（3年次生10名、2年次生3名）の学生がバンコクを中心に1週間の海外研修を行う予定であったが、新型頃のウイルスの影響により中止された。また、同じ常翔学園の広島国際大学との共同開催でノースカロライナ大学チャペルヒル校（以下UNC）における2週間（2020年2月24日～3月8日）の海外研修を行った。この研修では同校附属病院の薬剤部や周辺医療施設を訪問するだけでなく、UNC側から提示された模擬症例課題について、処方解析と薬物治療の改善提案に関する討議を行った。この研修には本学から2名（5年次生2名）が参加した。これに関連して、同校での研修を担当しているWilliams博士が2019年11月11日に本学に来学し、「臨床薬剤師の役割—米国における進化—」という演題で講演して頂いた。同講演は2年次科目「キャリア形成 I」講義とし、2年次のグローバルマインド醸成を目的に開催した（他の学年、大学院生、教員の参加も見受けられた）。ほかに、本学独自の研修を2021年度以降開始する目的で、日本の薬系大学の海外研修を受けているカリフォルニア大学リバーサイド校との協定を2019年7月23日に結んだ。

教職員の海外研修については、最長で1年間の海外研修制度があり、渡航費・滞在費については本学園が全額援助している。2019年度を含めた5年間の実績は表8-4の通りである。最近では、講師1名が2017～2018年度にパスツール研究所に、准教授1名が2019～2020年度にミシガン大学に、それぞれ留学し、自己研鑽を積んでいる。

表8-4 教職員の長期海外出張研修の実施状況

年度	分野	職階	留学先
2019～2020年度	薬剤学	准教授	ミシガン大学
2017～2018年度	微生物学	講師	パスツール研究所
2015～2016年度	疾病予防学	講師	カナダ環境省

[社会連携・社会貢献に対する点検・評価]

1. 現状に記載の通り、基準6-1に十分に適合している。

<優れた点>

1. 地域連携・貢献活動を通して、急速に進む高齢化社会における薬剤師の新たな職能を学生時代から先取り体験し、社会に出た当該学生がそのニーズに応えることが期待されること。

<検討を要する点>

特になし

[今後の予定]

特になし